

令和8年（2026年）3月17日

水前寺江津湖公園利活用・保全計画中間見直し（素案）に関するパブリックコメントについて

熊本市では、策定中の水前寺江津湖公園利活用・保全計画中間見直し（素案）について、広く市民の意見を聴取し、計画策定に反映させるため、「熊本市パブリックコメント実施要綱」に基づき下記のとおり実施するもの。

記

募集期間	令和8年（2026年）3月18日（水） ～令和8年（2026年）4月17日（金）
公表方法	熊本市ホームページ掲載 みどり政策課、動植物園内緑の相談所、水前寺江津湖公園 園広木地区管理棟（水前寺江津湖公園サービスセンター） での縦覧
公表する内容	水前寺江津湖公園利活用・保全計画（素案） 水前寺江津湖公園利活用・保全計画（素案）の概要
意見の募集方法	LoGo フォーム、電子メール、郵送
意見に対する回答等	計画策定会議において、意見を踏まえた計画の再検討を行 ったうえで、熊本市ホームページ掲載や、みどり政策 課、関係機関での縦覧により、意見のまとめごとに本 市の考え方を公開する。

問い合わせ先
熊本市みどり政策課
（096-328-2523）
課長：吉田 香織

(素案)



水前寺江津湖公園利活用・保全計画 ～●●●（協議会及び市民意見聴取後挿入）～



令和 2 年 3 月 策定
令和 8 年 ● 月 改定
熊本市

目 次

1. 計画の趣旨

- 1－1 目的・区域・期間・構成2
- 1－2 計画の位置づけ4

2. 公園の概要

- 2－1 位置及び公園概要6
- 2－2 管理区分8

3. 現状と課題

- 3－1 公園の抱える課題14
- 3－2 市民意向の把握31

4. 計画の内容

- 4－1 基本理念・基本方針36
- 4－2 ゾーニング45

5. 今後の進め方

- 5－1 計画の構成48
- 5－2 計画推進体制49

1 計画の趣旨

1 計画の趣旨

1-1 目的・区域・期間・構成

(1) 計画の目的

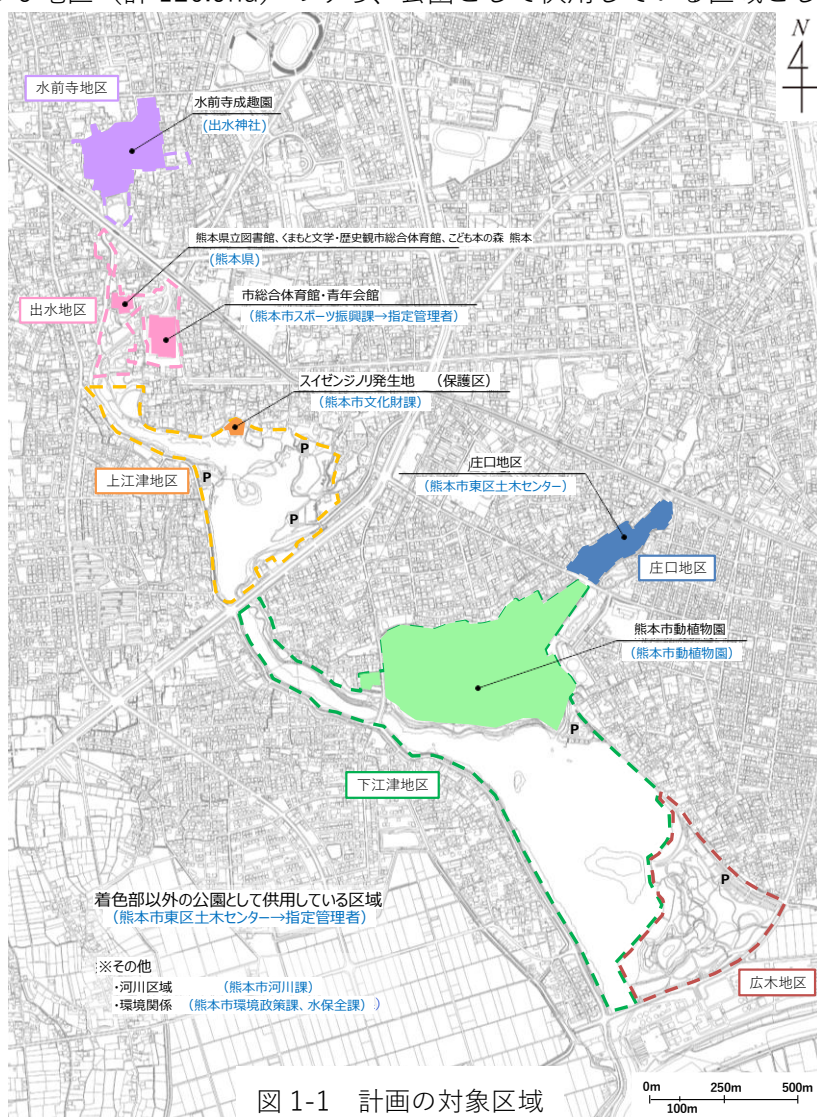
江津湖は、阿蘇の大噴火等により形成された水循環のしくみにより、豊かな地下水が湧出する「水の都くまもと」「森の都くまもと」のシンボルであり、自然と人との関わり共生してきた市民憩いの場所です。

一方、自然環境の保全や歴史・文化資源の活用、公園施設の老朽化や市民ニーズの多様化に伴う対応など、社会情勢の変化により公園を取り巻く様々な状況への対応が求められています。

そこで、水前寺江津湖公園の持つ価値をあらためて見つめ直し、今日の直面する課題を解決していくとともに、自然と人との共生による持続可能性を見出し、この貴重な財産を次の世代へ継承していくため、保全と利活用の両面から本計画を見直します。

(2) 計画の対象区域

対象区域は、水前寺地区、出水地区、上江津地区、下江津地区（動植物園含む）、広木地区、庄口地区の6地区（計126.9ha）のうち、公園として供用している区域とします。



(3) 計画期間

計画期間は令和2年度（2020年度）から令和13年度（2031年度）までの12年間とし、ステージ毎の事業計画を策定します。

stage1：令和2年度（2020年度）～令和3年度（2021年度）（全国都市緑化くまもとフェアまで）

〔取組：老朽施設の更新、子どもの遊び場づくり、自然観察会、ガイドツアーetc.〕

stage2：令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）

〔取組：自然環境の保全、民間活力の導入、デジタル技術の導入etc.〕

stage3：令和8年度（2026年度）～令和13年度（2031年度）

〔取組：自然環境の保全・再生、民間活力の拡充、デジタル技術の拡充、担い手の育成etc.〕

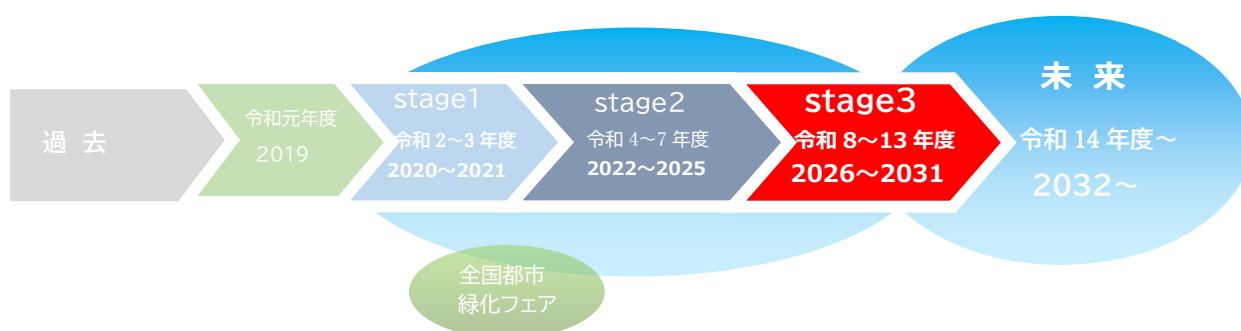


図 1-2 計画期間イメージ

(4) 計画の構成

本計画は本編（本資料）・アクションプログラム・資料編の3部構成とし、分かりやすさの向上・臨機応変な情勢適応・学習資料としての活用など、求められる価値の分立を図ります。

なお、アクションプログラム及び資料編については、今後水前寺江津湖公園の利活用・保全推進協議会での意見等も踏まえ、随時策定・改定します。

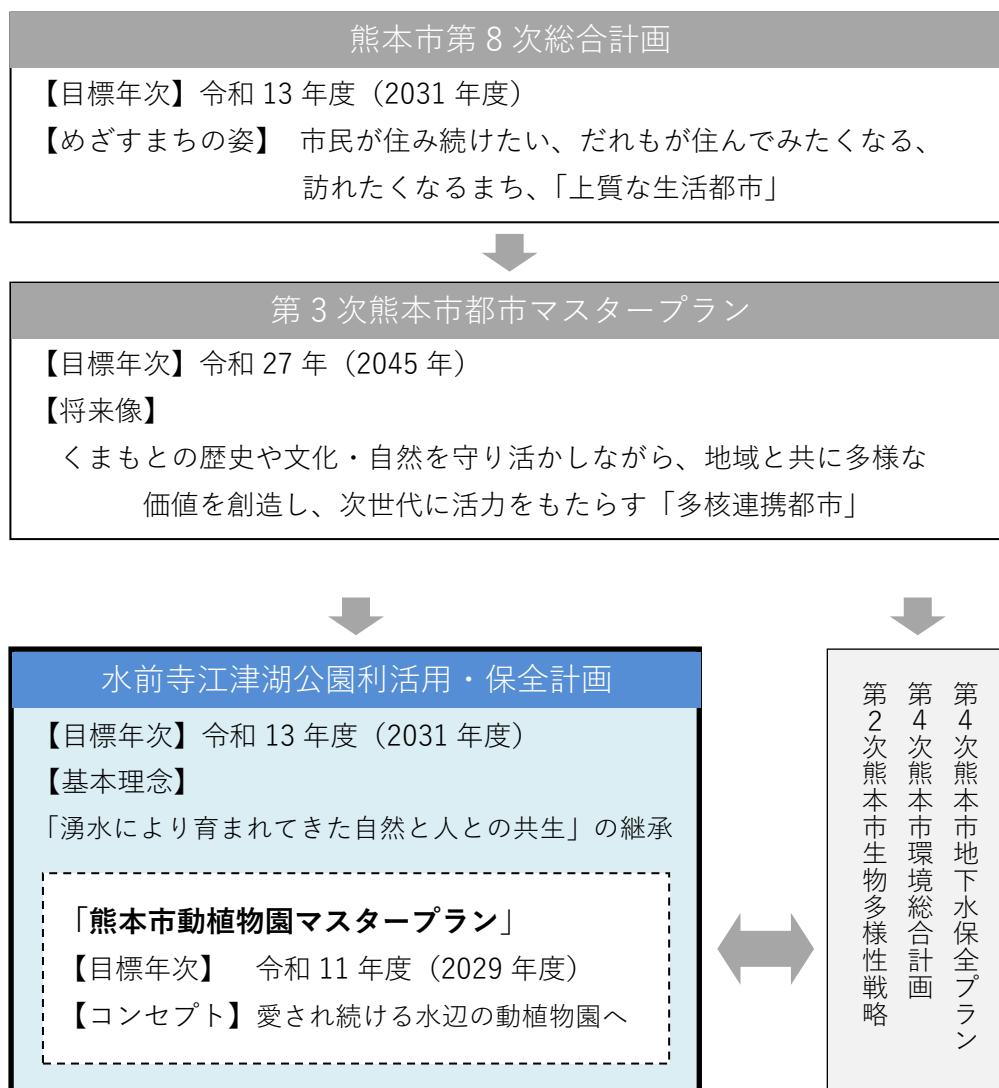
表 1-1 計画の構成

名称	主な内容	策定（改定）時期
本編 ※本資料	- 公園の概要 - 現状と課題 - 基本理念 - 基本方針（基本施策、主な取組） - 今後の進め方	令和8年6月
アクションプログラム	- 具体的な事業 - 事業スケジュール - 目標値 - 事業位置図	令和9年3月
資料編	- 計画検討過程 - アンケート結果 - 他都市参考事例 - 社会・歴史・文化資源等 - 生物・土質調査結果 - 要綱・協議記録	随時

1-2 計画の位置づけ

本計画は、水前寺江津湖公園（動植物園含む）の「自然環境の保全」と「公園の利活用」の両面における今後の方向性と取組イメージを示すものです。本計画を、市民、事業者・関連団体、行政が共有し、それぞれの役割を認識して、着実な事業推進を図りながら、公園の持つ魅力を広く発信していきます。

また、本計画に掲げている取組は、持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）と関わりが深いことから、これらの取組を通じて SDGs の達成を目指します。



本計画と関わりが深い目標

※ SDGs は、人間、地球および繁栄のための行動計画として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択され、1から17までの国際社会全体の目標と、169のターゲットで構成されています。

経済・社会・環境に関する課題はそれぞれ関係し合っており、連携して解決していくことが重要であると示されています。あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、「誰も置き去りにしない」を基本理念に、令和12（2030）年の世界を見据えた新たな指針がSDGsです。

図1-3 計画の位置づけ

2 公園の概要

2 公園の概要

2-1 位置及び公園概要

水前寺江津湖公園は、本市の中心部から南東へ約 5km の場所に位置する、東西に約 2.0km、南北に約 3.5km、公園面積 126.9ha の都市公園（広域公園）です。

昭和 35 年 5 月に、現在の上江津地区を都市計画公園（総合公園）として計画決定し、その後、他の地区との統合を進め、現在の公園区域となりました。地区は、水前寺地区、出水地区、上江津地区、下江津地区、広木地区、庄口地区の 6 地区に分けられます。

湖面面積は約 50ha で、1 日約 50 万トン以上の地下水が湧き出る、全国でも有数の湿地です。また、平成 13 年には、環境省から希少種や固有種等が生息生育する湖沼や湧水地の一つとして「日本の重要湿地 500」に選定されるなど、豊かな自然環境を有していることが認められています。

さらに、公園内には、国指定の名勝・史跡「水前寺成趣園」や国指定天然記念物の「スイゼンジノリ発生地」、加藤清正公時代に築かれたと伝わる「江津塘」、細川家ゆかりの「旧砂取細川邸庭園」など、歴史的に価値のある場所も数多くあります。

このように、自然や文化に恵まれた本公園では、日常的に多くの市民が訪れ、憩いの場として親しまれています。また、公園内にある水前寺成趣園や動植物園などには、市内外から多くの観光客が訪れており、本市を代表する公園の 1 つとなっています。



図 2-1 水前寺江津湖公園位置図



--- : 都市計画公園区域
(令和7年4月1日現在)

図2-2 水前寺江津湖公園一帯航空写真

(右上：熊本地域の地下水の流れ <(公財)くまもと地下水財団提供>)

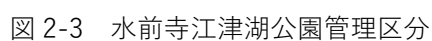
1 計画の趣旨

2 公園の概要

3 現状と課題

4 計画の内容

5 今後の進め方



【COLUMN】

●水前寺江津湖公園の利活用について

水前寺江津湖公園は市街地に隣接している都市公園であり、水前寺成趣園、熊本県立図書館、くまもと文学・歴史館、熊本市総合体育館・青年会館及び熊本市動植物園などの施設を内包している広域公園です。

本計画の stage 1 として位置付けた全国都市緑化くまもとフェアに向け、様々な施設等の整備が実施され、期間中（令和4年3月19日から5月22日までの65日間）には50万人以上の来場者数を迎え、花と緑、自然の素晴らしさを感じていただける様々なイベントを実施しました。



全国都市緑化くまもとフェアの様子

また水前寺江津湖公園では季節ごとに様々なイベントが開催されており、関係団体が実施するイベントなども随時実施されています。



江津湖みなも祭りの様子



江津湖 Living の様子

さらに令和6年4月にはこども本の森熊本が開業し、1年で利用者4.8万人を突破するなど、多くのこどもたちに利用されている状況です。



こども本の森 熊本

今後、令和11年に熊本市動植物園が開園100周年を迎える予定であり、サバンナエリアをはじめとする様々な整備が行われており、多くの利用者が見込まれるところです。



開園100周年に向けたサバンナエリアの整備イメージ



カワセミ

ミサゴ
(準絶滅危惧※環境省)ササゴイ
(絶滅危惧ⅠB類)カヤネズミ
(準絶滅危惧)ウチワヤンマ
(絶滅危惧Ⅱ類)

チョウトンボ



アオスジアゲハ



ツバメシジミ

【希少種カテゴリー】 レッドリストくまもと 2024 (熊本県)
レッドリスト 2020 (環境省)

写真出典：水前寺江津湖公園ホームページ (<https://www.ezuko-park.com/>)

<江津湖の自然と人の営み ― 生業から保全活動へ>

かつての江津湖では、藻や泥を堤防で干して麦畑の肥料にしたり、葦を編んで工芸品を作るなど、自然環境が人々の暮らしと深く結びつくことで健全に維持されていましたが、時代の変化とともに、このような営みは見られなくなっていました。

一方で、現在は江津湖の貴重な自然環境を理解し、未来へ継承するために、多くの方がボランティア活動に参加しています。さらに、公園管理の一環として藻刈り船による外来水草の除去などが行われています。こうした人の手による適度に管理された自然環境は、「二次的自然」として、江津湖の生物多様性や生態系の保全に必要なものとなっています。



二次的自然とは

里山や里海のように、長年にわたる人間活動により形成されてきた自然環境のこと。本来の自然（原生自然）とは異なる特徴を持っており、適度に人の手が加わることで、多様な生物が生息・生育できる豊かな生態系を維持することができる。管理などが放棄されると遷移が進み、二次的自然に適応していた多くの生物が生息できなくなる。

日本には、人間活動とともに共存してきた自然環境が多く存在し、保全・再生へ向けた取組が進められている。

江津湖に生息する
カヤネズミ

適度に人の手が加わった
自然環境に適応し生活し
ている

【MEMO】

1
計画の趣旨

2
公園の概要

3
現状と課題

4
計画の内容

5
今後の進め方

3 現状と課題

3 現状と課題

3-1 公園の抱える課題

自然環境の保全

(1) 水環境の保全

○ 江津湖の湧水量

江津湖の湧水量は、昭和 35 年頃には非常に豊富でしたが、上流域の土地利用の変化や地下水の大規模な採取などの影響により、長期的に減少傾向が続いていました。

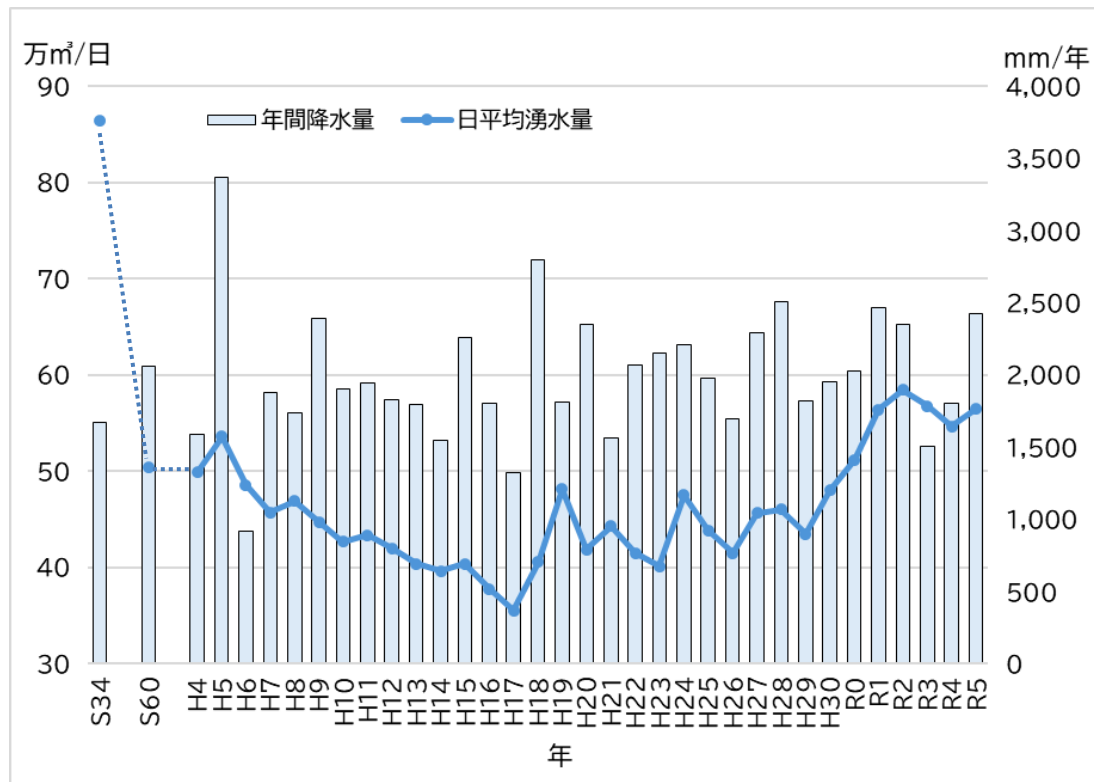
近年、地下水かん養や節水対策として様々な取組が進められた結果、湧水量は回復傾向がみられます。更に、熊本地震の影響によりこの傾向は一段と強まっています。

一方で、県内における半導体関連企業等の進出に伴い、地下水採取量の増加や農地をはじめとしたかん養域の減少による水収支の悪化が懸念されています。

■ 江津湖の湧水量の推移

江津湖の湧水量は、近年 20 年でみると回復傾向だが、昭和 34 年（1959 年）の湧水量 86.4 万 m³/日と比較すると約 6 割程度となっている。

図 3-1 江津湖日平均湧水量の推移



※ 水前寺江津湖における湧水量の推移（公益財団法人くまもと地下水財団提供）

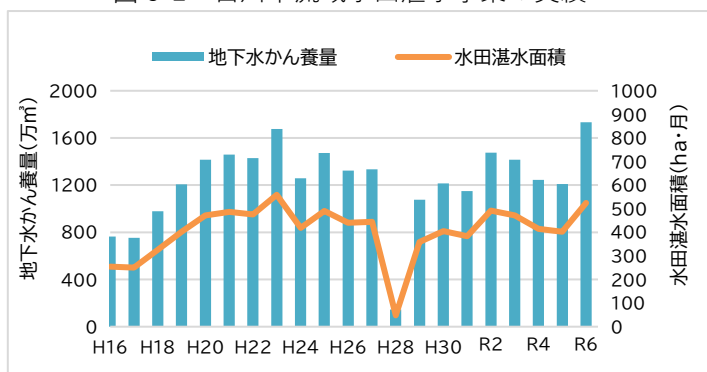
※ 昭和 34 年の値は「熊本平野総合開発調査報告書 1960.3 熊本県」より

■地下水のかん養対策

本市の地下水量の保全を目的とした地下水かん養対策として、水が浸透しやすい白川中流域の水田地帯において、農閑期に水張りを行っている。（白川中流域水田湛水事業）

また、白川上流域においては、森林の持つ多面的機能の一つである水源かん養機能に着目し、原野における森林整備を進めている。（水源かん養林整備事業）

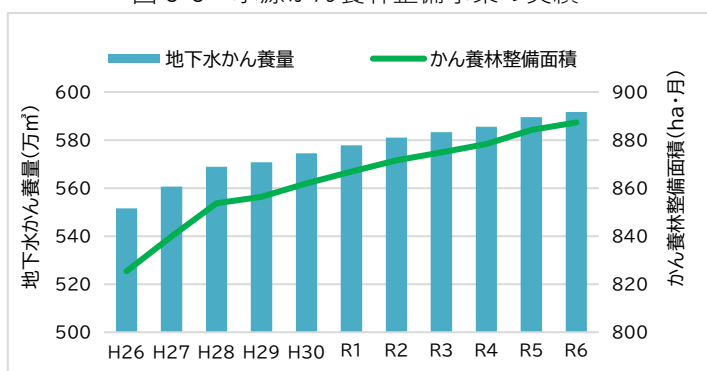
図 3-2 白川中流域水田湛水事業の実績



※ 熊本市事業による地下水かん養量の実績



図 3-3 水源かん養林整備事業の実績



【COLUMN】白川中流域水田湛水事業

白川中流域水田湛水事業は、本市が平成 16 年度に大津町・菊陽町・水循環型営農推進協議会と締結した協定に基づき開始した地下水かん養の取組です。大津町、菊陽町等の白川中流域と呼ばれる地域には、通常の 5～10 倍の浸透能力を持つ“ザル田”が広がっており、水道水源のすべてを地下水で賄う本市にとって、市民の生活を支える重要なかん養域となっています。

長年にわたり、都市化による農地をはじめとしたかん養域の減少が地下水量減少の要因と考えられていますが、白川中流域の水田における作付け前後の湛水は、営農の一環で実施することができる効果的なかん養手法です。本市は、事務局を務める水循環型営農推進協議会を通じて協力農家に助成金を交付するなど、継続的な取組を支えています。

令和 6 年度は、助成金単価の見直し等、協力農家の方々が湛水に取り組みやすい環境を整備した結果、過去最大のかん養実績となりました。熊本の地下水を将来にわたり確実に守り伝えていくため、今後も継続して推進していきます。

○ 江津湖の水質保全

江津湖の水質は、流入河川や湧水の水質の影響を受けやすく、公共下水道整備による生活排水負荷の低減により長期的に改善してきました。

一方で、河川からのごみの流入、マイクロプラスチックの検出、硝酸性窒素濃度の上昇などが課題として挙げられます。

■ 江津湖の水質の推移

水質を評価する指標 BOD（生物化学的酸素要求量）及び SS（浮遊物質）は経年的に改善しており、現在は江津湖の全測定地点（砂取橋、江津斉藤橋、秋津橋）において、環境基準を満たしている。

硝酸性窒素は環境基準を満たしているものの、湧水に含まれる量が多く、高い値を示している。

図 3-4 江津湖の BOD の推移

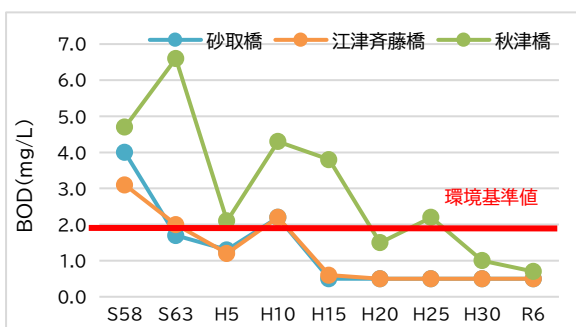


図 3-5 江津湖の SS の推移

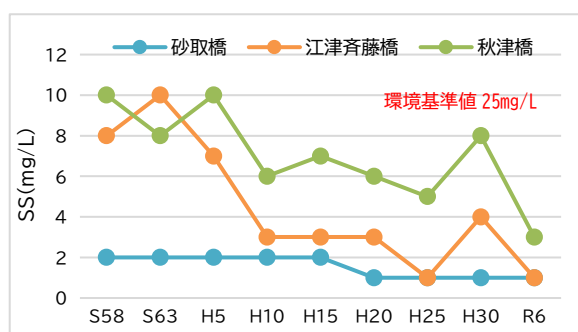


図 3-6 江津湖の硝酸性窒素濃度の推移

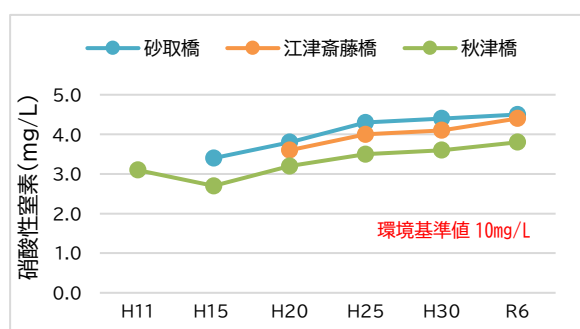


図 3-7 マイクロプラスチック調査採水の様子



(2) 生物多様性の保全

○ 外来水草の繁茂

江津湖では、外来種（外来生物）の侵入や繁殖が著しく、江津湖本来の自然環境が変化し、生物多様性が失われるおそれがあります。特に湖内や湖辺では、特定外来生物であるナガエツルノゲイトウ、ボタンウキクサ、ブラジルチドメグサなどの外来水草が繁茂し、在来種との競合や生育環境の悪化・縮小を引き起こすことが懸念されています。

さらに、外来水草の繁茂はボート利用の妨げとなり、刈り取った水草の処分量増加による管理コストも大きな負担となっています。特に、近年、江津湖で急増しているコウガイセキショウモなどの沈水植物（水中に完全に沈んで育つ植物）は、現在の刈り取り船等の機械や手作業では駆除が困難となっています。

■主な外来水草

過去の江津湖の状況と比較すると、外来水草の定着種数と生育範囲のいずれも増加している。

図 3-8 江津湖で問題となっている外来水草



湖面を浮遊するボタンウキクサ



湖底に繁茂するコウガイセキショウモ



水際から湖面に広がるブラジルチドメグサ



水際から陸に繁茂するナガエツルノゲイトウ

例えば、平成 27 年度と令和 4 年度のナガエツルノゲイトウの生育状況を比較すると、上江津湖及び下江津湖の両方において、ナガエツルノゲイトウの生育範囲が大きく拡大していることが確認できる。

図 3-9 ナガエツルノゲイトウの生育範囲
(上江津湖)

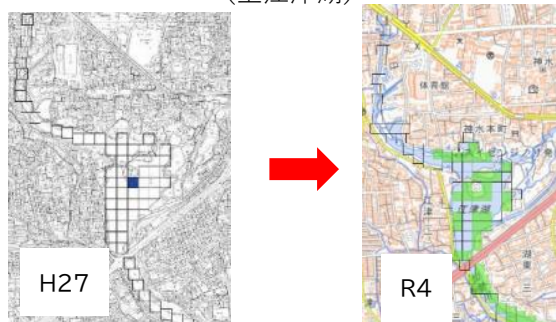
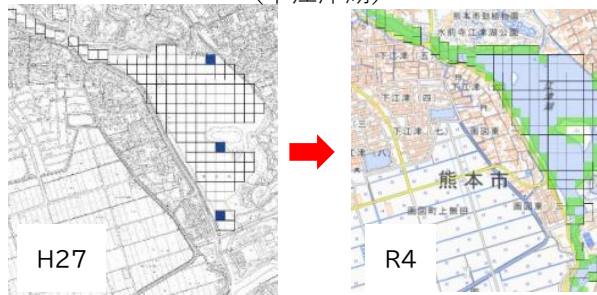


図 3-10 ナガエツルノゲイトウの生育範囲
(下江津湖)



■外来水草と競合する希少種

繁茂する外来水草は、ヒラモ、キタミソウ、ヒメバイカモなど外来希少種と競合し、生育環境の悪化や縮小を引き起こすおそれがある。

図 3-11 外来水草と競合する希少種の例



ヒメバイカモ
(絶滅危惧 IB 類)
オランダガラシにより生育環境
が悪化するおそれ



キタミソウ
(絶滅危惧 IB 類)
ブラジルチドメグサやナガエ
ソルノゲイトウとの競合によ
る生育域が縮小するおそれ



ヒラモ
(絶滅危惧 IB 類)
コウガイセキショウモやオオ
カナダモと生育環境が競合
し、生育域が縮小するおそれ

【希少種カテゴリー】
レッドリストくまもと 2024 のカテゴリー (熊本県)

出典：水前寺江津湖公園ホームページ (<https://www.ezuko-park.com/>)

■外来水草の駆除

水草刈取り船等による外来水草の駆除量について、平成 26 年度 (2014 年度) と令和 6 年度 (2024 年度) の処分量を比較すると、年間を通じて増加傾向が続き、冬季においても減少が進まないことから、年間処分量は約 1.4 倍に増加し、処理コストの増加に繋がっている。

さらに、過剰な水草はボートの航行を阻害するなど、公園利用全般において利便性や安全性に悪影響を及ぼしている。

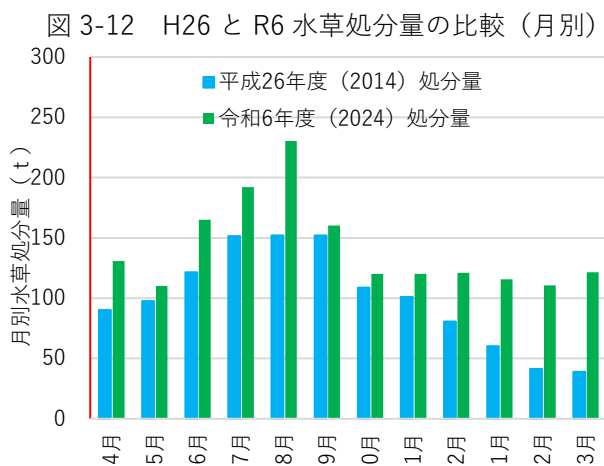


図 3-13 水草刈取り船稼働の様子



図 3-15 湖面を覆いボート利用を阻害する水草



図 3-14 H26 と R6 の水草処分量 (年間総量)

	水草処分量 (トン)	
	平成26年度 (2014年度)	令和6年度 (2024年度)
合計	1,195 t	1,697 t

1.4 倍に増加

○ ヘドロ等の堆積

江津湖内の広い範囲において、繁茂した水草の腐敗物や周辺河川からの土砂の流入により、湖底にヘドロ*や土砂等の堆積物（以下、「ヘドロ等」という）が確認されています。

令和7年度の調査によると、湖底全域にヘドロが広がっており、下江津湖では2.5mの厚さで堆積している地点を確認しました。また、一部の地点の底質からは、枯死した水草の分解・腐敗の過程で発生する硫化物や硫化水素が確認されており、湖底に生息する生物の生息・生育環境の悪化が懸念されます。特に、これらの地点は希少種タナゴ類の産卵母貝である二枚貝「ヌマガイ」が多く生息する場所でもあるため、二枚貝への影響が心配されます。このことから、ヘドロ等の堆積物に対する対策が必要です。

他にも、堆積物による湧水スポットの埋没、水流の障害、陸地化が進行している場所も確認でき、景観への影響もみられることから、ヘドロ等の堆積物への対策により、湧水地としての魅力を回復・向上させる必要があります。

※ 本計画において、「ヘドロ」とは植物の腐敗物など有機物を主体とする泥状の堆積物のことを示す。

■ヘドロの堆積

繁茂した水草が腐敗し堆積することで湖底の環境が悪化し、場所によっては有害な硫化水素が発生している。

図 3-16（下江津湖）
水草が腐敗し堆積している様子



図 3-17 調査のため
湖内底質を採泥する様子



■流入土砂の堆積

河川より流入した土砂等が湖底に堆積し、陸地化や湧水スポットの埋没が確認できる。

図 3-18（上江津湖・スイゼンジノリ発生地西側）土砂等の堆積物の上にヨシ等が茂り陸地化している



図 3-19（上江津湖・スイゼンジノリ発生地付近）以前は青枠内に湧水が発生し、矢印方向に水流があった



■堆積物による希少種への影響

ヘドロ等の堆積物によりヒメバイカモやコウホネなどの希少な水生植物などの生息・生育環境が縮小・悪化している。また、希少なタナゴ類の産卵母貝であるヌマガイなどの生息が確認された地点の底質において水生生物にとって有害な硫化水素の発生を確認している。

図 3-20 ヒメバイカモ
(絶滅危惧ⅠB類)



図 3-21 コウホネ
(絶滅危惧ⅠA類)

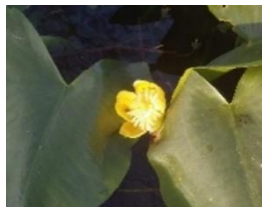


図 3-22 ニッポンバラタナゴ
(絶滅危惧ⅠA類)



図 3-23 ヌマガイ
(タナゴ類の産卵母貝)



○ 指定外来魚

本市では、「江津湖地域における特定外来生物等による生態系等に係る被害の防止に関する条例（平成 27 年 4 月 1 日施行）」に基づき、オオクチバス、ブルーギル、カダヤシ、ナイルティラピア、ジルティラピア、カムルチーの 6 種の指定外来魚について再放流を禁止し、電気ショッカー船による駆除や、回収いけす・回収箱の設置を通じた釣り人による駆除（市民協働による駆除活動）に取り組んできました。その結果、条例施行当初と比較し、現在は低密度管理を維持しています。

一方で、電気ショッカー船では稚魚の捕獲が困難であることから、新たな駆除技術の検証が必要となっています。また、市民協働による駆除活動は、駆除数全体の約 1/4 を占める重要な役割を果たしているものの、新規参加者の獲得が課題となっています。

■条例による規制

図 3-24 条例で再放流を禁止する指定外来魚 6 種類



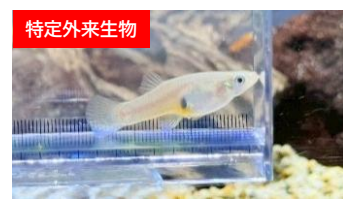
オオクチバス

全長 30～50 cm、オイカワ・ヨシノボリ等の魚類やエビ・ザリガニ類などの甲殻類を主食とする



ブルーギル

全長 25 cm、えらぶたに紺色の模様がある、様々な水生生物を捕食する



カダヤシ

全長オス 3 cmメス 5 cm、メダカに似るが、体が青っぽく尾びれが丸い、水の汚れに強い



ナイルティラピア

全長 50 cm、稚魚時は動物プランクトンを主に摂取、成長するとデトリタス食性 水温条件がよければいつでも繁殖する



ジルティラピア

全長 35 cm、デトリタス食性または草食性 水温条件がよければいつでも繁殖する



カムルチー

全長 30～80 cm、別名ライギョ、体は細く頭は蛇に似る、水の汚れに強く、小型の魚類やカエルを食べる

※ デトリタス・・・生物の死骸や排せつ物などに由来する細かな有機物のこと。

図 3-25 電気ショッカー船



図 3-26 回収いけす

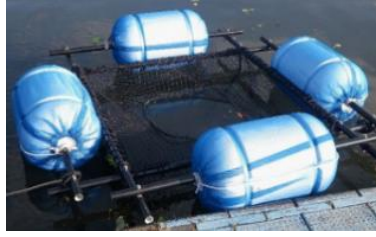


図 3-27 回収箱



図 3-28 捕食や生息域競合のおそれのある在来種の例

セボシタビラ
(絶滅危惧 IA 類)ヤリタナゴ
(絶滅危惧 II 類)カネヒラ
(絶滅危惧 II 類)カゼトゲタナゴ
(絶滅危惧 II 類)ヤマトシマジョウ ※環境省
(絶滅危惧 II 類)アブラボテ
(準絶滅危惧)ミナミメダカ
(準絶滅危惧)カワヒガイ
(準絶滅危惧)

【希少種カテゴリー】レッドリストくまもと 2024 (熊本県)
レッドリスト 2020 (環境省)

■指定外来魚駆除の効果

指定外来魚の駆除を進めた結果、条例施行当初(平成 27 年度)は江津湖の魚類全体に占める指定外来魚の割合は 8.5%であったが、現在は 3.9%程度と低密度管理を維持している。

しかしながら、江津湖は河川の一部であり、魚の移動があること、電気ショッカー船や釣りでは稚魚への効果が小さいことから、根絶までには至っていない。

図 3-29 指定外来魚の駆除数

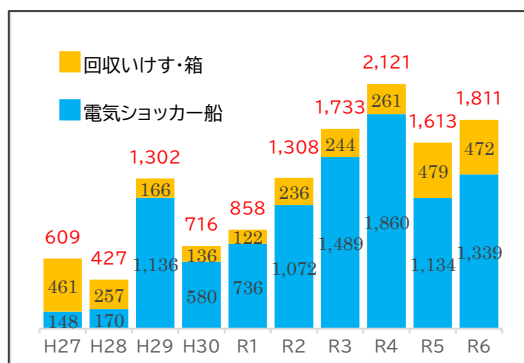
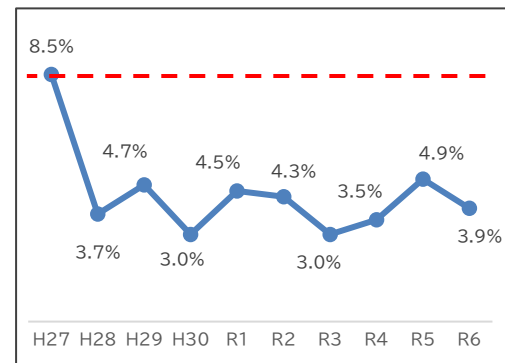


図 3-30 魚類に占める指定外来魚の割合



【COLUMN】外来種（外来生物）による影響

江津湖には、人間の活動によって外部から持ち込まれた外来種（外来生物）が多く確認されています。これらの外来種は、江津湖に本来生息していた在来種に対する捕食や競合などを引き起こすことで生態系へ深刻な影響を与えています。さらに、新たな外来種が次々に侵入することで、外来種同士も相互に影響し合い、わずか数年という短期間で江津湖の自然環境が大きく変化するような現象も見られています。

対策として、既に侵入している外来種を駆除することは重要な取組ですが、それだけでは十分ではありません。それに加えて、外来種の新たな侵入・拡散を防ぐため、私たち一人ひとりが「入れない」（本来の分布域から別地域へ持ち込まない）、「捨てない」（飼育・栽培している外来種を野外に放さない）、「拡げない」（既に野外にいる外来生物を他地域へ広げない）を原則に、外来種について正しく理解し行動することが必要となってきます。

表 3-31 江津湖に生息する外来種の例

	和名 (別名)	特定外来 生物	生態系被害防止外来種リスト			条例指定 外来魚	自然分布	日本への 侵入経路
			総合対策外来種					
			緊急対策 外来種	重点対策 外来種	その他の 総合対策 外来種			
植物	ブラジルチドメグサ	○	○				南米	観賞用
	ボタンウキクサ（ウォーターレタス）	○	○				南アフリカ	観賞用
	ナガエツルノゲイトウ	○	○				南米	観賞用
	オオフサモ	○	○				ブラジル	観賞用
	ホテイアオイ			○			南アメリカ	観賞用・飼料
	オランダガラシ			○			ヨーロッパ	食用・薬用
	コウガイセキショウモ			○			雑種 ^{*1}	観賞用
魚類	オオクチバス	○	○			○	北米	釣り・食用
	ブルーギル	○	○			○	北米東部	食用
	カダヤシ	○		○		○	北米大陸のミシシッピ川～メキシコ北部	ボウフラ駆除
	カムルチー					○	アムール川系～長江周辺までの中国大陸、 朝鮮半島	意図的な移植
	ジリティラピア				○	○	アフリカ大陸北部～西アジア	観賞用・食用
	ナイルティラピア				○	○	アフリカ西部（ニジェール川）・東部（ナ イル川）、イスラエル	食用
爬虫類	アカミミガメ	○ ^{*2}	○				アメリカ合衆国南部～メキシコ北東部の国 境地帯	愛玩用
両生類	ウシガエル	○		○			アメリカ合衆国東部・中部、カナダ南東部	食用
甲殻類	アメリカザリガニ	○ ^{*2}	○				米国南部、ミシシッピ川河口周辺の湿地	養殖用ウシガ エルの餌

※1 在来種のコウガイセキショウモと外来種のコウガイセキショウモとの雑種を起源とする外来水草
出典：福岡県侵略的外来種防除マニュアル 2021（福岡県）
(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/169206.pdf>)

※2 アカミミガメ・アメリカザリガニは「条件付特定外来生物」に指定

出典：国立環境研究所ホームページ 侵入生物データベース
(<https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/category.html>)

外来種（外来生物）とは

人間の活動により意図的または非意図的に非分布地域へ導入され、本来の自然分布域を超えて生息または生育する生物の種類のこと。国内であっても本来の生息地域を超えて別の地域に持ち込まれた場合も外来種（国内外来種）となる。生物の種類によっては、もともと生息していた生物（在来種）や生態系に深刻な影響を与える。



出典：環境省ホームページ
<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/plan2.pdf>

特定外来生物とは

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）（平成 16 年法律第 78 号）」に基づき、海外由来で、生態系や人の生命・身体、農林水産業に重大な影響を及ぼす、またはおそれがある生物の中から国が指定した生物の種類のこと。輸入、飼養、運搬、放出等は原則禁止※されており、違反すると内容によっては非常に重い罰則が課せられる。江津湖には、10 種類の特定外来生物の生息が確認されている。

※ アメリカザリガニ・アカミミガメは、「条件付特定外来生物」に指定され、規制の一部（飼養等の禁止、譲渡し等の禁止に関する規制の一部）が適用除外。

生態系被害防止外来種リストとは

生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれがあるものを生態的特性及び社会的状況も踏まえて選定した外来種のリストのこと。特に対策の緊急性が高く積極的な防除が必要な生物の種類は「緊急対策外来種」とされている。なお、特定外来生物及び未判定外来生物以外は外来生物法に基づく規制の対象にはならない。

指定外来魚とは

熊本市の「江津湖地域における特定外来生物等による生態系等に係る被害の防止に関する条例（平成 26 年条例第 54 号）」に基づき、江津湖地域の生態系へ悪影響を与えるおそれがある魚として指定した 6 種類の魚のこと。

江津湖に生息する外来種の例



ブラジルチドメグサ
(特定外来生物)



ナガエツルノゲイトウ
(特定外来生物)



オオフサモ
(特定外来生物)



ボタンウキクサ
(特定外来生物)



ホテイアオイ
(生態系被害防止外来種リスト)



オランダガラシ
(生態系被害防止外来種リスト)



ウシガエル
(特定外来生物)



ミシシippアカミミガメ
(条件付特定外来生物)



アメリカザリガニ
(条件付特定外来生物)

出典：環境省ホームページ (<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>)
水前寺江津湖公園ホームページ (<https://www.ezuko-park.com/blog/9485>)

(3) 市民協働による保全活動

水前寺江津湖公園やその周辺では、市民協働による環境保全活動として、外来魚の駆除や水草除去などのボランティア活動や環境学習イベントが継続的に実施され、江津湖の自然環境の保全に一定の成果をあげています。また、くまもとアプリの活用がさらに広がることで、市民参加を促進する効果が期待されます。

今後は、多様な世代の参加を促進し、機運醸成と活動の輪を広げることで、江津湖の自然環境の保全・再生へ向けた持続可能性を高める必要があります。

くわえて、市民や企業に「応援してもらえる仕組み」を整えることで、市民全体の活動機会の創出や活動の継続性を確保し、江津湖の保全・再生の取組を長期的に支える必要があります。

図 3-32 ボランティアによる外来水草駆除



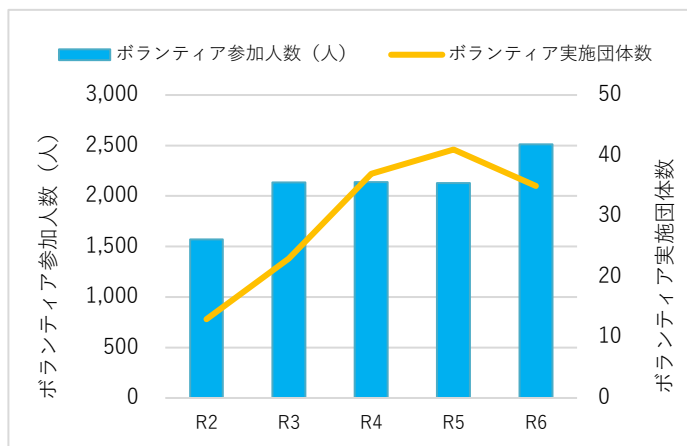
図 3-34 学校教育と連携した保全活動



図 3-33 水辺での環境学習会



図 3-35 ボランティア活動の実施状況



(4) 豪雨時の冠水と防災の取組

水前寺江津湖公園は地震時の一時避難場所に指定されており、一定の貯水能力もあるなど防災機能を有している一方で、江津湖は河川であることから、豪雨時の冠水を避けられない状況です。そのため、災害種別ごとに適切な利用方法を住民に明確に伝えることが重要であり、地震時の適切な避難方法や大雨時に立ち入らない等、周知していく必要があります。



図 3-36 大雨時の水前寺江津湖公園の被災状況

2) 「公園の利活用」における課題

(5) 利用者の減少

水前寺江津湖公園の利用者数は、以前は増加傾向でしたが、熊本地震や新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、近年では減少傾向です。（図は、管理者による1日1時間程度の利用者数を集計したもの）今後ますますの人口減少・高齢化社会の進展が見込まれる中、公園を適切に保全・利活用していくためにも、効率的・効果的な手法を駆使して利用者数の確保を図っていくことが重要です。

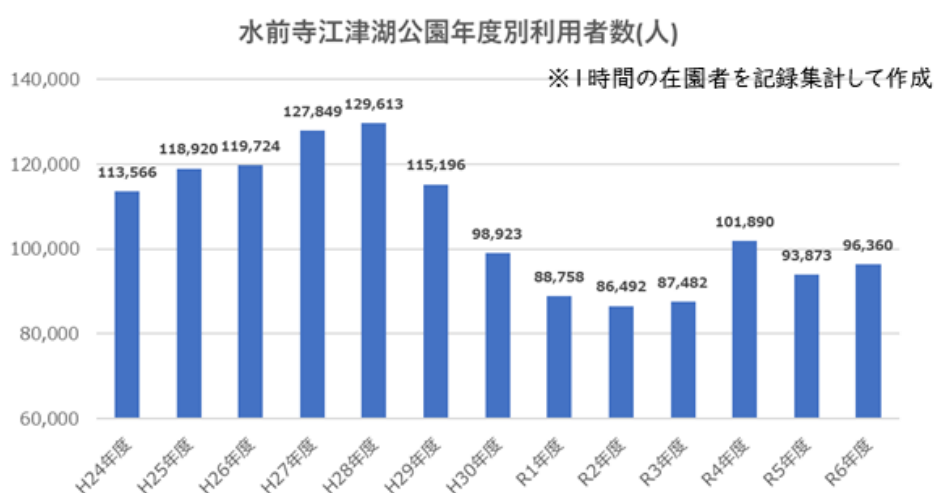


図 3-37 水前寺江津湖公園の利用者数の推移

(6) 動植物園や大規模イベント等他主体との有機的な連携と一体的活用

動植物園と水前寺江津湖公園は、隣接しているものの一体性に乏しく、ポテンシャルを十分に活かし切れていない状況にあります。一体的な「整備」「利用」「管理（マネジメント）」による新たな価値を生み出していく必要があります。

<行事・催事を活用した魅力の発信>

熊本市では、水前寺江津湖公園の魅力発信につながる行催事として、令和11年に熊本市動植物園の開園100周年を控えている。

水前寺江津湖公園の「魅力」をあらためて見つめ直す好機であり、その魅力・価値に磨きをかけ、これら行催事を通じて国内外に広く発信していく必要がある。

また、水前寺江津湖公園を舞台に「江津湖みなも祭り」「江津湖 Living」「くまもと花博」などの催しも活発に開催されており、それらをはじめとする他主体とも有機的に連携し、一体的な活用を行うことで、効果的・効率的に公園を利活用していくことが重要です。



江津湖みなも祭りの様子



江津湖 Living の様子



くまもと花博の様子

(7) 公園のアクセス性・周辺の回遊性

公園への主要なアクセス手段である市電は、地区毎の最寄電停として、「水前寺公園」「市立体育館前」「八丁馬場」「動植物園入口」がありますが、終点である「健軍町」方面に行くに従い、電停から公園までの距離が長くなるため、歩きやすい環境を整備していく必要があります。

また、水前寺江津湖公園は広範であり、上江津から下江津まで徒歩にて1時間以上かかるルートもあります。増加傾向にある観光客をはじめとする新たな需要を取り込むためにも、回遊性の向上が重要です。

(例)水前寺成趣園
⇔下江津湖(広木地区)
は、徒歩約1時間(約4km)



(8) 歴史・文化・観光的価値の発信・活用・継承

湧水を活かし優れた庭園景観を有する水前寺成趣園などの大名庭園群や、明治の文豪夏目漱石がボート部の部長として足を運び、この地の自然を詠んだ俳句をつくるなど、豊富で美しい湧水が多くの人を惹きつけている一方、まだまだ知られていない歴史文化資源が存在しています。この貴重な歴史文化資源を活用、継承していくための環境整備が必要です。

江津湖畔に見られるヨシは“よしず”の材料になり、藻は畑の肥料となっていました。江戸時代から明治にかけての自然と人との関わり(生業)は、環境の維持、バランス保持につながっていましたが、その暮らしと環境の中で引き継がれてきた水前寺のりや水前寺もやしも失われつつあります



水前寺成趣園



旧砂取細川邸庭園



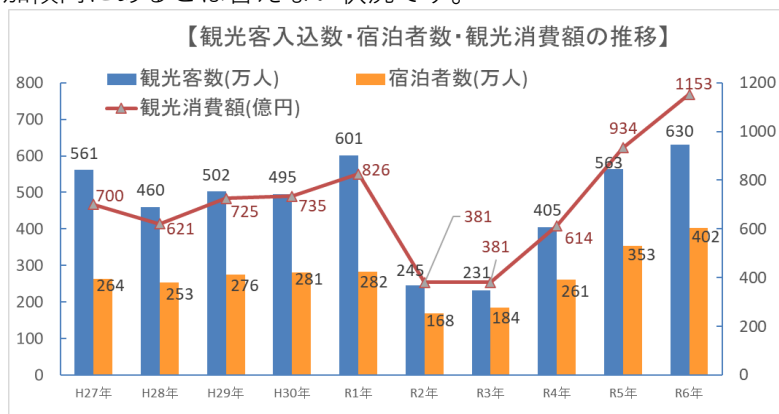
漱石の句碑



夏目漱石

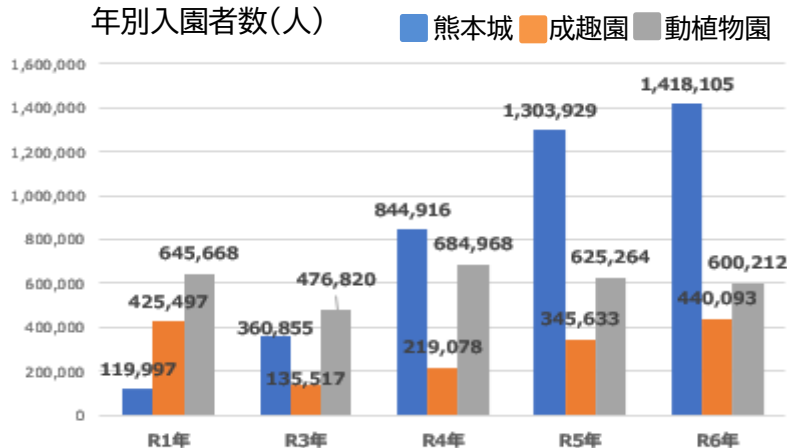
図 3-37 水前寺江津湖公園に関わる歴史文化資源

また、本市観光客数は大幅に増加傾向にありますが、水前寺江津湖周辺の観光客数（入園者数）は増加傾向にあるとは言えない状況です。



(出典:熊本市観光統計)

年別入園者数(人)



(9) 更なる利活用に向けた官民連携など

これまでの公園行政は、「管理」という視点に重点を置いてきたことから、必ずしも市民のニーズを満たしてきたとは言えません。江津湖のポテンシャルである豊かな自然環境とともに、これまで培われてきた歴史・文化を活かし、公園の魅力や価値を高めていく必要があります。



豊かな自然環境



広大な遊び場



多様なイベント

図 3-38 水前寺江津湖公園がもつ価値

126ha を超える広大な敷地に点在する多くの公園施設の老朽化が進んでおり、適正な更新が必要になっています。また現在、水前寺江津湖公園においてはキッチンカーの実証実験や Park-PFI 等官民連携の取組を実施していますが、売上が芳しくないことや、周知不足などの課題が顕在しています。よって引き続き効率的・効果的な公園の運営・維持管理手法（パークマネジメント）の検討を進めていく必要があります。



老朽化したベンチ



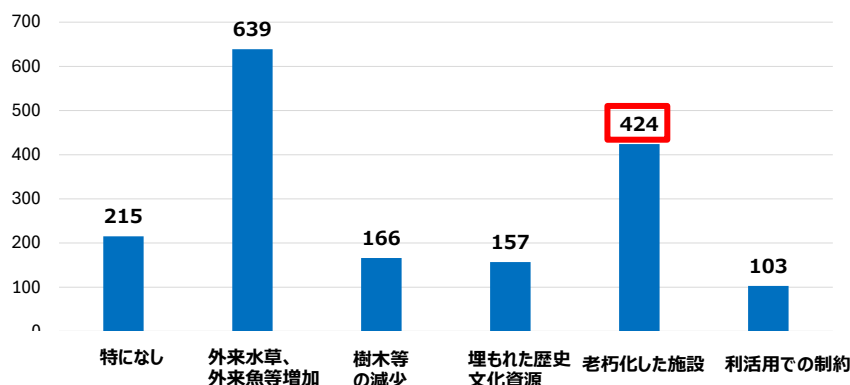
キッチンカー実証実験の様子



老朽化した照明灯

図 3-39 公園内の老朽化した施設など

江津湖公園の改善してほしい点 (N: 1,704)



<民間との連携の加速>

既存ストックとしての公園の再生・活性化の推進のための法改正（H29.6）が実施されました。
「量を整備するステージ」から「公園の多機能性を最大限に発揮するステージ」へ展開
→Park-PFI（パーク PFI）制度の創設

<多様な主体の参画による公園づくり>

市民、地域団体、関連団体、事業者など、多様な主体の参画による公園づくりにより、公園利用幅の拡大とともに、新たな担い手の発掘・育成につなげていく必要がある。

「Park-PFI（パーク PFI）制度」

Park-PFI は、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である。

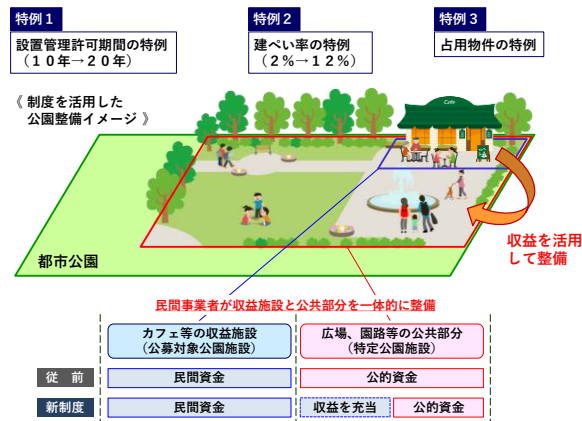


図 3-38 公募設置管理制度（P-PFI）のイメージ

また、自動車でのアクセス環境については、広木地区周辺での都市計画道路の開通や駐車場の整備などにより利便性が高まっていますが、上江津地区は、住宅街の狭あいな道路が多いことから、公園への案内表示などを整備していく必要があります。加えて、駐車場に関しては、週末には容量不足により周辺道路への渋滞が発生しているなど、総台数や利用時間など、運用全体について検討を行う必要があります。



上江津湖公園周辺の道路状況



駐車場の混雑状況

さらに、近年急速に発達しているデジタル技術を活用し、公園の価値を高めていく取組も重要です。熊本市においては、令和6年度より Ezuko ナビを運用していますが、今後更なる浸透・利活用を促進していくことが重要です。

<Ezuko ナビについて>

Ezuko ナビは、水前寺江津湖公園の情報を気軽に携帯電話（スマートフォン）から得ることができるようにしたものであり、市民及び観光客に各種施設の情報提供を行い、環境学習の機会を提供し、利便性の向上を図るもの。本市では令和6年度から運用を開始しており、現時点で月平均1000件程度のページアクセスを記録している。

※水前寺江津湖公園利活用・保全計画に基づき実施



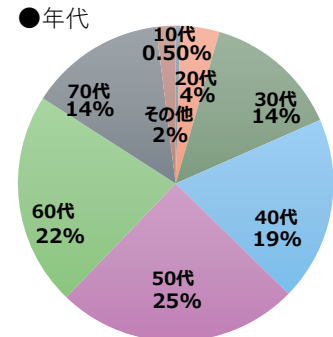
3-2 市民意向の把握

【目的】

計画の改定に際して、市民意向を把握するため以下の概要で Web によるアンケート調査を実施しました。

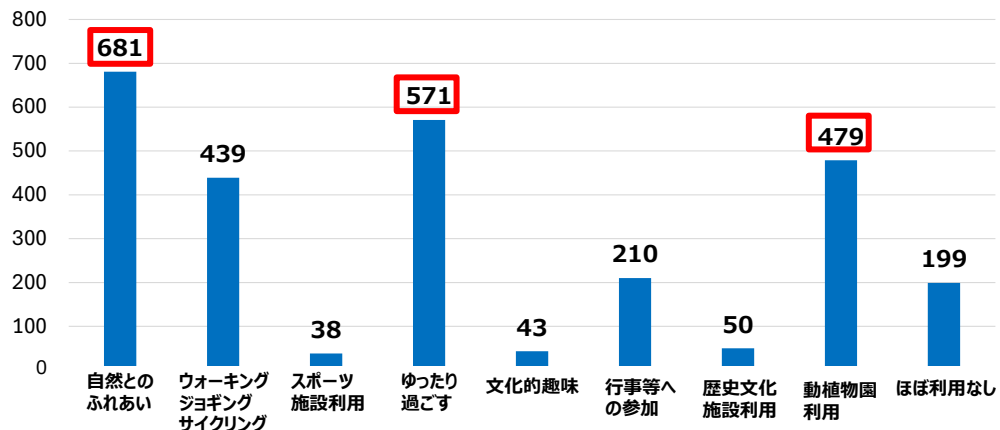
表 3-2 令和 7 年度市民アンケート調査概要

調査名	調査期間	調査対象者	調査方法	回答数
市民アンケート	令和 7 年 9 月 12 日～ 令和 7 年 9 月 23 日	市民・利用者	インターネット による回答	1210 件
【質問項目（抜粋）】				
●江津湖の利用目的 ●江津湖の魅力 ●Ezuko ナビの認知度 ●指定外来種駆除認知度 ●不満な点 ●改善してほしい点 ●知りたい情報 ●江津湖の防災・減災に期待することなど				

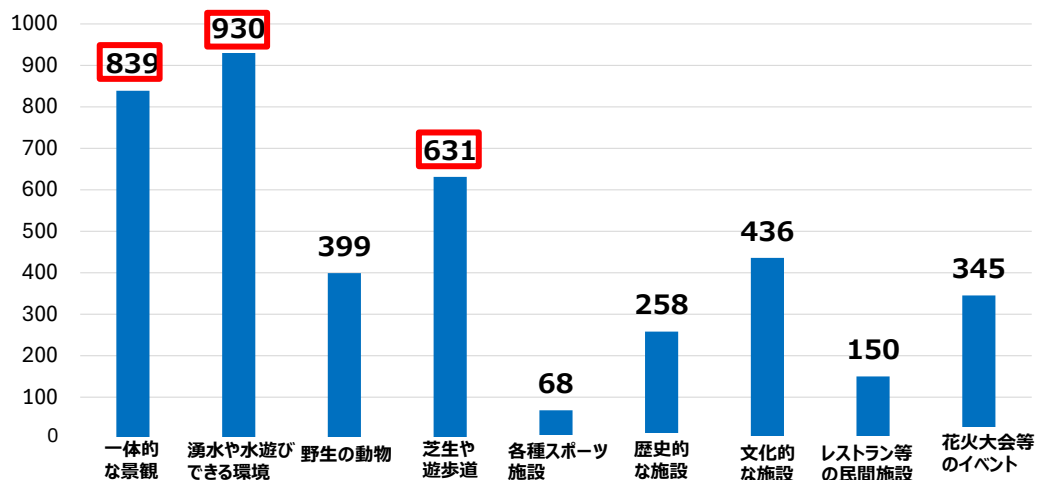


【調査結果（抜粋）】

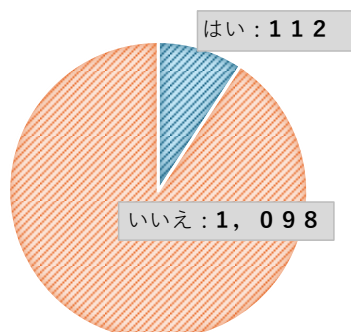
江津湖の利用目的（N：2,710）



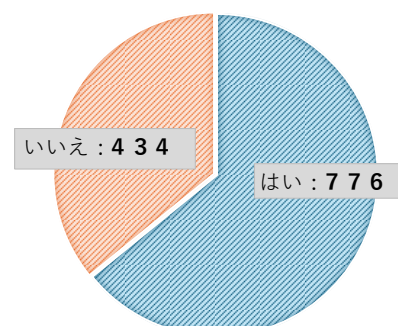
江津湖の魅力（N：4,056）



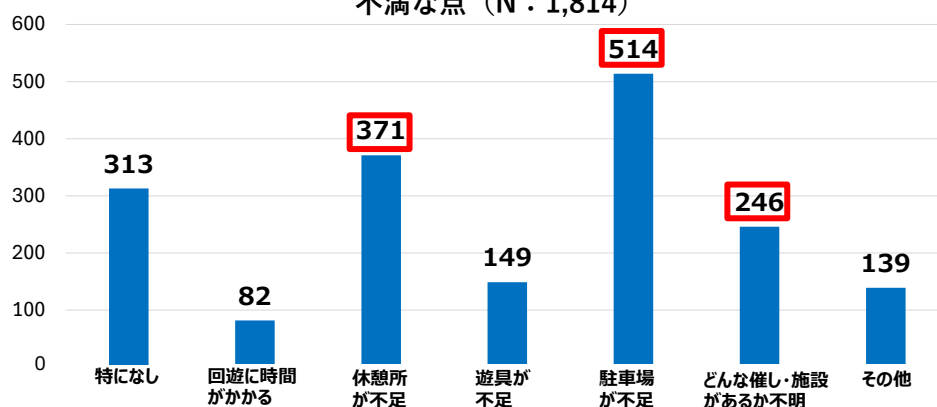
Ezuko ナビを知っているか？（N：1,210）



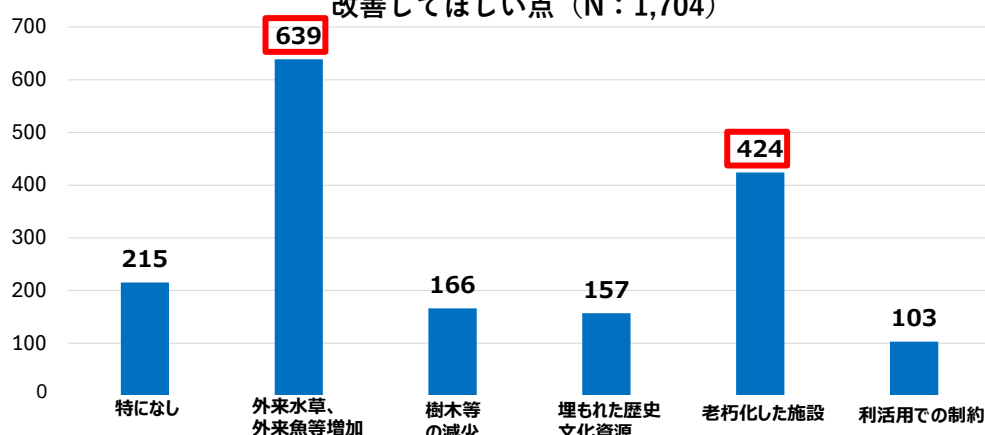
指定外来種駆除やリリース禁止を知っているか？（N：1,210）



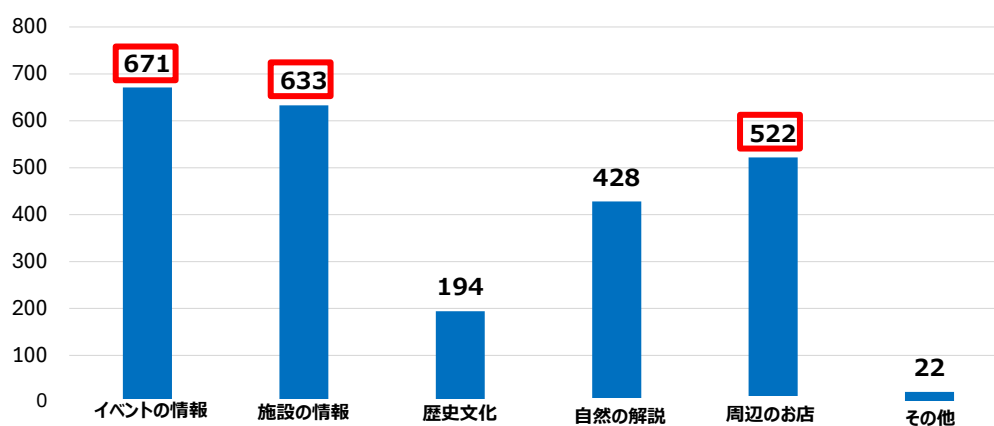
不満な点 (N : 1,814)



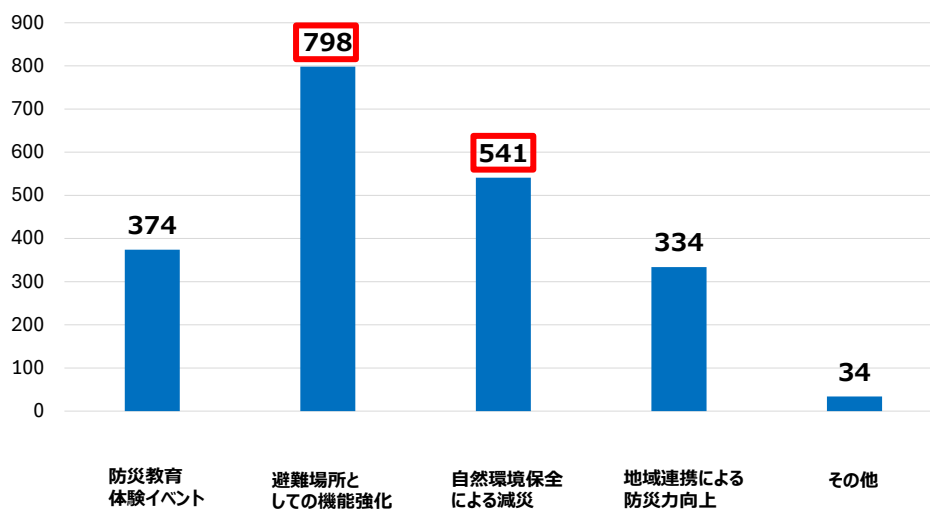
改善してほしい点 (N : 1,704)



知りたい情報 (N : 2,470)



江津湖の防災・減災に期待すること (N : 2,081)



【過去の調査】

また、過去に実施したアンケート調査（近隣住民、関係団体）及び関連調査、市民からの要望、庁内関係部署ヒアリング、今回アンケートでの記述回答などを総合的に把握し、とりまとめました。

表 3-3 過去の市民ニーズの調査概要

調査名	調査期間	調査対象者	調査方法	サンプル数
近隣小学生へのアンケート調査	令和元年 10 月	近隣小学校 4 校 (出水南、泉ヶ丘、画図、若葉)	都度回収	416 サンプル
	・自然に囲まれて気持ちがいい、江津湖が大好き ・水がきれい昆虫や植物がたくさんいるのがいい ・きれいな水がそのまま飲めるといい ・汚れているのできれいにしたい、外来種もなくしたい ・広いので色々な遊びや泳ぎができて楽しい ・もっとイベントに参加したい、イベントがたくさんあってほしい ・にぎやかになってほしい、遊具もほしい			
観光客へのヒアリング	令和元年 10 月 17 日	水前寺商店街を訪れている観光客	ヒアリング	60 サンプル うち外国人 14
	・回答者の 7 割が江津湖を知らなかった ・江津湖の写真を見せると水のきれいさに驚かれていた ・特に外国人は、日本の歴史や文化に興味を持たれていた			
近隣店舗へのヒアリング	令和元年 10 月 16 日	江津湖周辺の店舗 (飲食店、ホテル、商店街等)	ヒアリング	9 サンプル
	・湧水を使ったかき氷やサイダー、ワインでアピールしたい ・宿泊者に“地下水”をアピールしている（ポットに記載） ・地下水を使用したジュレやお茶、コーヒーを販売している			
大学生からの提案	令和元年 8 月	熊本大学 工学部土木系 3 年生	授業	14 サンプル
	・外来種を減らすための取組（ごみ拾いイベント、魚釣り大会、植物ビンゴ等） ・江津湖の植物や昆虫をコレクションするアプリを開発し、生態系を知ってもらう ・若い世代を呼び込むための遊び（グランピング等）を通じた魅力の発信			
市民アンケート調査	令和元年 10 月 9 日～ 令和元年 10 月 28 日	市民 施設利用者（図書館、体育館）	インターネット 投函箱による回収	129 サンプル
	・現状のままだがよい。後世にこの貴重な自然を残すことが大事。 ・パーベキューは反対。自然が壊れるし利用者や周辺住民に迷惑。 ・子どもも楽しめたり、自然を感じられるイベントがあってほしい。			

調査名	調査期間	調査対象者	調査方法	サンプル数
2000 人市民委員会 アンケート調査	平成 26 年 6 月～8 月	調査希望者 (市内に居住する市行政 アンケート調査事前登録者)	郵送により 配布・回収	1653 サンプル
近隣住民への アンケート	平成 26 年 9 月 25 日 ～ 平成 26 年 10 月 31 日	無作為抽出の 近隣住民 1000 人	郵送により 配布・回収	453 サンプル
関係団体への アンケート	平成 26 年 10 月 1 日 ～ 平成 26 年 10 月 31 日	公園関係団体 (自治協議会) (自然環境団体など)	郵送により 配布・回収	14 サンプル
公園利用者への アンケート	平成 27 年 5 月～8 月	公園利用者への ヒアリング方式	都度回収	157 サンプル
近隣小学生への 意向調査	平成 27 年 9 月 4 日	近隣小学校の 小学 4 年生	都度回収	162 サンプル

表 3-4 過去の市民ニーズのとりまとめ

主な意見
1 計画の趣旨 2 公園の概要 3 現状と課題 4 計画の内容 5 今後の進め方 利活用 ・ランニングが楽しめる環境づくり（ジョギングステーション等）をして欲しい。江津湖を一周できるジョギング＆サイクリングコースをつくってほしい。 ・下江津湖の一角にドッグランがあればいい。 ・サイクリング用の自転車の貸し出しをやってもらいたい。 ・江津湖畔に、センスの良いカフェやレストランがあれば、もっと良くなる。 ・屋台を常設してほしい（イベント時以外）。 ・公園や駐車場を有料化してほしい（清掃・維持のため）。 ・自転車注意の看板を見やすくしてほしい。 ・広場に休憩所を追加してほしい。 ・子供向け遊具を増設してほしい。 保全 ・外来種の駆除（魚・水草・植物）を定期的に行い、在来種を保護するべき。 ・ポイ捨て防止、ゴミの持ち帰り、清掃活動の強化をしてほしい。 ・湧水量の確保、生活排水や工場排水の規制、浚渫による水流改善を期待する。 ・清掃や駆除イベント、ボランティアの促進、楽しく参加できる仕組みづくりをしてほしい。 ・幼少期からの自然学習、学校教育、広報やメディア連携による情報発信が重要。 ・駐車場や施設の増設を控え、自然景観を維持してほしい。 ・ルール遵守、ペット管理、外国人含めた注意喚起が重要。 ・不法投棄や外来種放流防止のためのカメラ設置や罰則に期待する。 ・花火大会など自然に負荷をかける催しの縮小や代替案が必要。 ・予算確保、保全計画の策定、持続可能な仕組みづくりが重要。 ・ウォーターレタスを駆除してほしい。 ・池の水がいつも汚く、定期的な清掃をしてほしい。 ・湿地帯をきれいにしてほしい。 施設整備・維持管理 ・トイレが少ない。増やして欲しい。 ・授乳の設備と子供用のトイレが欲しい。 ・子どもが小さいので、幼児が遊べる水場を充実して欲しい。 ・散歩コースにカメラを取り付けて欲しい。 ・案内板を増やして欲しい。電灯も少ない。 ・下江津湖地区に日よけの休憩所を設置して欲しい。 ・樹木、花の名前札を付けて欲しい（植物の説明パネル等）。 ・公共交通のアクセスが不便で、駐車場も足りていない。 ・江津湖湖畔行きのバスがあればいい。 ・草が伸びすぎている。 ・駐車場の場所がわかりにくい。駐車場の案内をわかりやすくして欲しい。 ・ベンチは、木下に置くなど日陰のところで欲しい。 ・下江津湖の駐車場を朝早くから開けて欲しい。 ・木陰がほとんどない。 ・ゴミの放置や、犬の散歩のマナーが悪い。 ・外灯が暗く危険なので改善してほしい。 ・じゃぶじゃぶ池の利用ルールを検討してほしい。 PR ・もっと PR が必要。熊本城との 2 枚看板にしたい。 ・市民が参加しやすい取組が必要。 ・Ezuko ナビを知らなかった。周知を徹底するとともに、内容も充実が必要。 ・生水で飲める設備を設置して、熊本をアピールするといい。

4 計画の内容

4 計画の内容

4-1 基本理念・基本方針

(1) 基本理念

江津湖は、先人たちが大切に育み、そして引き継がれてきた、豊かな水と緑を象徴する“くまもと”のシンボルです。

私たちは、江津湖の持つ価値をあらためて見つめ直し、過去の教訓から学び、今日の直面する課題を解決していくとともに、自然と人との共生による持続可能性を見出し、この貴重な財産を次の世代に引き継ぐために、「基本理念」とその方針を次のとおり掲げます。

「湧水により育まれてきた自然と人との共生」の継承

(2) 基本方針

自然環境の保全と公園の利活用の2分野に基本方針を立てて取組みます。なお、個々の基本方針は独立したものではなく、相互に連携させていくことで、より効果的な施策展開を図ります。

自然環境の保全	基本方針①	清らかで豊かな地下水と健全な水循環の保全
	基本方針②	生物多様性の保全及び自然と人との共存・共生
	基本方針③	市民協働による自然環境の保全・再生
公園の利活用	基本方針④	多様な主体・イベント等との更なる連携
	基本方針⑤	ポテンシャルを活かした空間の利活用・回遊性の抜本的向上
	基本方針⑥	歴史・文化・観光的価値の発信・活用・継承
	基本方針⑦	持続的な公園経営・次世代の担い手の育成



図 4-1 江津湖の価値とこれからの取組

(3) 将来のイメージ

水前寺江津湖公園は、豊かな湧水や多様な生きものに恵まれた“自然環境の宝庫”であり、多くの人が利用する広域公園でもあります。今後、保全と利活用双方の取組をバランスよく進めていくことにより、これまで育まれてきた自然と人との共存・共生を、将来にわたって構築・継承していくことが重要です。



図 4-2 将来のイメージ図

(4) 基本施策と主な取組

1) 「自然環境の保全」における基本方針と主な取組

基本方針① 清らかで豊かな地下水と健全な水循環の保全

基本施策

- 江津湖の湧水量の確保につながる地下水量の保全に取り組みます
- 江津湖の良好な水質の確保につながる河川や地下水の水質の保全に取り組みます
- 地下水を育む上流域の自治体や関係機関と連携し“水循環”の大切さや地下水保全に関する市民への意識啓発・醸成に取り組みます

主な取組

- 地下水位モニタリングの実施により地下水量を把握するとともに、白川中流域水田湛水事業の推進、水源かん養林整備事業の拡大、節水や雨水利用の促進に取組み、地下水量の保全による江津湖の湧水量の増加に寄与する。
- 水質モニタリングの実施により河川及び地下水の状態を把握する。
- （公財）くまもと地下水財団による広域的な取組や、上流域の自治体と連携した取組等を通じて、“水循環”の大切さや地下水保全に関する市民への意識啓発・醸成を図る。

【取組イメージ】



地下水量の保全（白川中流域水田湛水事業）



地下水量の保全（水源かん養林整備事業）



河川・地下水の水質の保全



上流地域との連携による市民の意識啓発・醸成



基本方針②

生物多様性の保全及び自然と人との共存・共生



基本施策

- 江津湖が誇る生物多様性が豊かな自然環境を保全・再生します
- 江津湖の生態系に影響を及ぼす外来生物の防除を推進します
- 江津湖の豊かな自然環境と資産・資源の活用を両立し自然と人との共存・共生を図ります
- ハード・ソフトからなる治水・防災対策を行うことにより公園としての安全性を高め自然と人との共存を図ります

主な取組

- 保全・再生の指標となる種を明確にした上で、保全・再生へ向けた数値目標を設定する。
- 希少種や外来水草等重点的に対策が必要な種・区域について、適切な方法で効果的な取組を進めるとともに、動植物園における希少種の生息域外保全を推進する。
- ヘドロ等による在来種への影響を取り除き、在来種の生息・生育環境の保全・再生を図る。
- 電気ショッカー船による外来魚駆除の継続的な実施とともに、稚魚等の対策強化を図る。
- 外来魚駆除の普及啓発を図り、参加機会を拡充する。
- 河流が緩くなるところで土砂がたまるため、治水の観点から定期的な浚渫を行う。
- 水害や地震時などに備えた市民参画型の防災イベントを行う。

【取組イメージ】



在来種の生息・生育環境の保全・再生



在来種のモニタリング調査



沈水性外来水草の抜本的な駆除



ヘドロ等の対策



電気ショッカー船による外来魚駆除



市民協働による外来魚駆除



浚渫による環境保全・治水対策への寄与



防災意識を高めるイベント（白川河川敷）

基本方針③

市民協働による自然環境の保全・再生

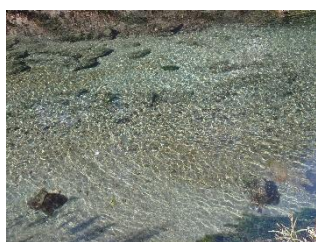
基本施策

- 江津湖の魅力及び自然環境の保全・再生へ向けた取組を発信し、市民の機運を醸成します
- 関連団体や学校教育と連携した江津湖の自然を感じ学ぶ機会を創出し、自然環境の保全・再生に取り組む新たな担い手を育成します
- 市民や事業者が江津湖の自然環境の保全・再生に携わることができる仕組みを作り、貴重な江津湖の資産・資源を次世代へ継承します

主な取組

- 江津湖の自然環境の保全・再生の取組について効果的な情報発信の手法を構築する。
- 幅広い世代に対応した環境学習などを推進する。
- 多くの方がボランティア活動に参加するための仕組みづくりを推進する。
- 企業版ふるさと納税などの活用により、江津湖の環境保全活動の機会の創出や継続性を確保し、江津湖の保全・再生の取り組みを長期的に支える体制等の仕組みづくりを進める。

【取組イメージ】



江津湖の魅力と取組の発信



江津湖の自然環境の保全・再生へ向けた取組



自然を学ぶ機会の創出



市民協働による自然環境の保全・再生へ向けた仕組みづくり

2) 「公園の利活用」における基本方針と主な取組

基本方針④ 多様な主体・イベント等との更なる連携



基本施策

- 計画期間内に 100 周年を迎える動植物園などにより緊密な連携を行うことで効率的で効果的な公園の利活用を図ります
- 継続的に催しを行っている多様な主体とも積極的な連携を行うことで相互の魅力向上を図ります

主な取組

- 開園 100 周年に併せ、公園施設等の整備を行うことで、公園の利活用を促進する。
- 継続的に催しを行っている民間イベント等と連携し、相互の価値を向上させる。
- デジタル技術も活用し、連携・発信等を行うことにより、効率的で効果的な広報を行う。

【取組イメージ】



開園 100 年に併せたゾウさんプールの改修・拡充



デジタル技術による各主体との広報連携



公園に動物(AR など)が登場



展望デッキ周辺の再デザイン

基本方針⑤

ポテンシャルを活かした空間の利活用・回遊性の抜本的向上



基本施策

- 江津湖が持つ地域資源（美しい景観、歴史、文化）や個性（スポーツ、レジャー、水辺空間としての価値）に磨きをかけ公園の質を向上させます
- あらゆる交通手段を活用するなど抜本的に回遊性向上を図ります
- 高齢者・障がい者・こどもなど誰もが安心して利用できる公園づくりを進めます

主な取組

- ビュースポットの設定やその広報などにより、空間としての魅力向上を図る。
- シェアサイクルなどをはじめとする新たな交通手段を導入し、移動手段の幅を広げる。
- 間伐材等利用した休憩施設や遊具を設置し、スポーツやレジャーをはじめとする公園の質を向上させる。
- 舗装道の拡充等を行い、だれもが安心して利活用できる公園づくりを進める。

【取組イメージ】



シェアサイクルの導入・拡充



江津湖回遊船の導入



休憩施設の追加



公園路等のバリアフリー化



ビュースポットの設定

基本方針⑥

歴史・文化・観光的価値の発信・活用・継承



基本施策

- 江津湖の歴史・文化を通じ江津湖に対して興味をもつしかけを作ります
- 江津湖の歴史・文化資源を後世に保存・継承します
- デジタル技術等を活用し相互に価値を高めていきます
- 公園の価値を積極的に発信し観光需要等を取り込むことで利用促進を図ります

主な取組

- 庭園等を魅力的に磨き上げ、発信することで、歴史・文化的な価値を浸透させる。
- 江津湖周辺の歴史文化を調査・分析しそれらの発信・保存・継承を図る。
- 歴史・文化資源を現地・デジタル空間に表現し、相互的に価値を向上させる。
- サイクリングルートや多言語化等観光施策も展開し、利活用の幅を広げる。

【取組イメージ】



旧砂取細川邸庭園の時代的復元・管理



歴史文化資源のデジタル化



看板・アプリ等多言語化



サイクリングルートの設定・整備



歴史・文化巡りウォークラリーなど

基本方針⑦

持続的な公園経営・次世代の担い手の育成

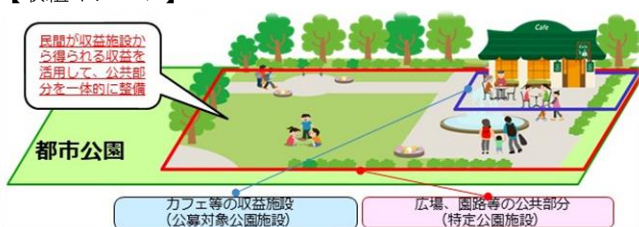
基本施策

- 担い手の発掘・働きかけ・ネットワーク拡大等により持続可能な運営体制構築を図ります
- デジタル技術等も活用しながら公園を稼げる場所とし多様な主体による持続的な経営・維持管理を図ります
- 市民・事業者・行政が連携し公園の利用幅を拡大させます

主な取組

- Park-PFI や民間施設の導入・拡充を図ることで、公園利用の幅を広げる。
- 市民や民間事業者等と連携した事業を実施し、持続的かつ効果的な運営を図る。
- 民間による施設等の管理を拡充し、負担を軽減しつつ、価値を向上させる。
- 近辺施設と広報連携を強化し、相互的に価値を向上させる仕組みを構築する。

【取組イメージ】



Park-PFI 実施の検討



キッチンカーなどの更なる拡充



民間事業との連携強化



駐車場拡充及び運営方法の検討

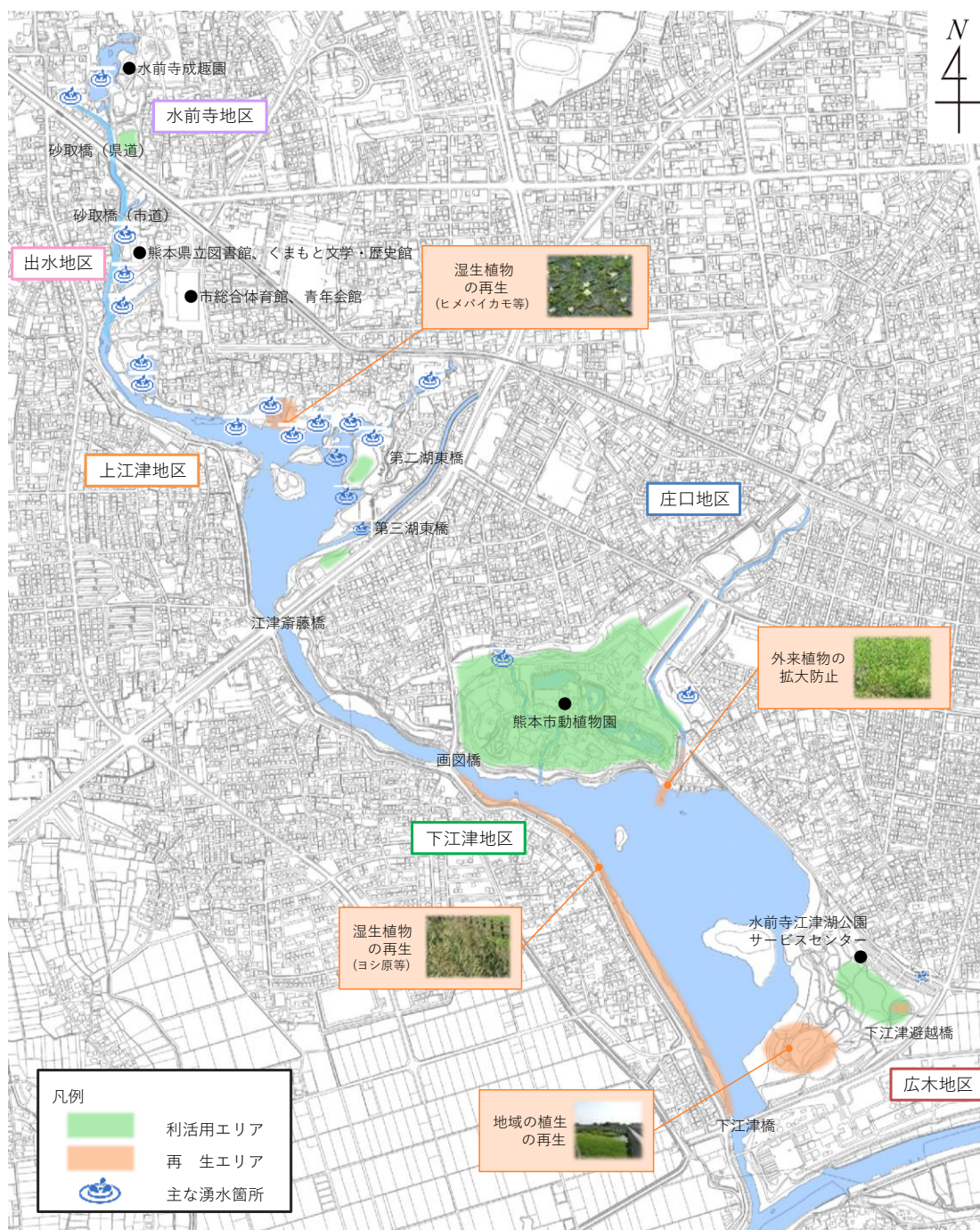


広報システムの構築

水前寺江津湖公園は、豊かな湧水や多様な生きものに恵まれた“自然環境の宝庫”であることから、公園全域を、現在の自然環境や歴史・文化資源を守る「保全エリア」として設定します。

そのうえで、「公園の利活用を行うエリア」と「自然環境の再生を行うエリア」を特に設け、これら2つのエリアについては、生きものの生息・生育状況など自然環境の変化に応じて、アクションプログラムとともに随時見直しを行い、これまで育まれてきた自然と人との共存・共生を、次世代へ継承していきます。

- ①保全エリア 自然環境や歴史・文化資源を守るエリア（公園全域）
- ②利活用エリア 公園の賑わい創出や担い手確保のために利活用するエリア
- ③再生エリア 時代の変化により失われてきた、かつての環境を取り戻すエリア



【MEMO】

1
計画の趣旨

2
公園の概要

3
現状と課題

4
計画の内容

5
今後の進め方

5 今後の進め方

5 今後の進め方

5-1 計画の構成

計画を実効性のあるものとして着実に推進していくためには、行政はもとより、市民や関連団体、企業など多様な主体が参画しやすいように、分かりやすさを向上していくことが重要です。

また、計画推進においては、基本理念や方針など長期的に取り組んでいくことが望ましい部分がある一方で、具体的な事業など社会情勢の変化等に応じて柔軟に修正していくことが望ましいものもあります。

更に、本計画は策定・改定過程において歴史・文化・環境・利活用などをはじめとする多種多様な情報を調査・整理・議論しており、これらの情報を市民理解促進や、学習資料として活用することも重要です。

そこで、本計画は本編・アクションプログラム・資料編の3部構成とし、分かりやすさの向上・臨機応変な情勢適応・学習資料としての活用など、求められる価値の分立を図ります。

なお、アクションプログラム及び資料編については、今後水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会での意見等も踏まえ、随時策定・改定します。

【水前寺江津湖公園利活用・保全計画(本編)】

- 公園の概要
- 現状と課題
- 基本理念
- 基本方針
- 今後の進め方

【アクションプログラム】※毎年度分析・更新

- 具体的な事業
- 事業スケジュール
- 目標値
- 事業位置図

【資料編】※随時追記・更新

- 計画検討過程
- 社会・歴史・文化資源等
- アンケート結果
- 生物・土質調査結果
- 他都市参考事例
- 要綱・協議記録

図 5-1 計画構成イメージ

5 - 2 計画推進体制

本計画を実効性のあるものとして着実に推進していくため、行政をはじめ、市民や関連団体、企業などが連携した取組やエリアマネジメントによる運営等を行うとともに、水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会を中心に、PDCA サイクルに基づき進捗を管理します。

また、江津湖を取り巻く自然環境や社会情勢などの変化に柔軟に対応し、適宜、取組状況の検証や分析を行うとともに、必要に応じて計画の修正を行います。

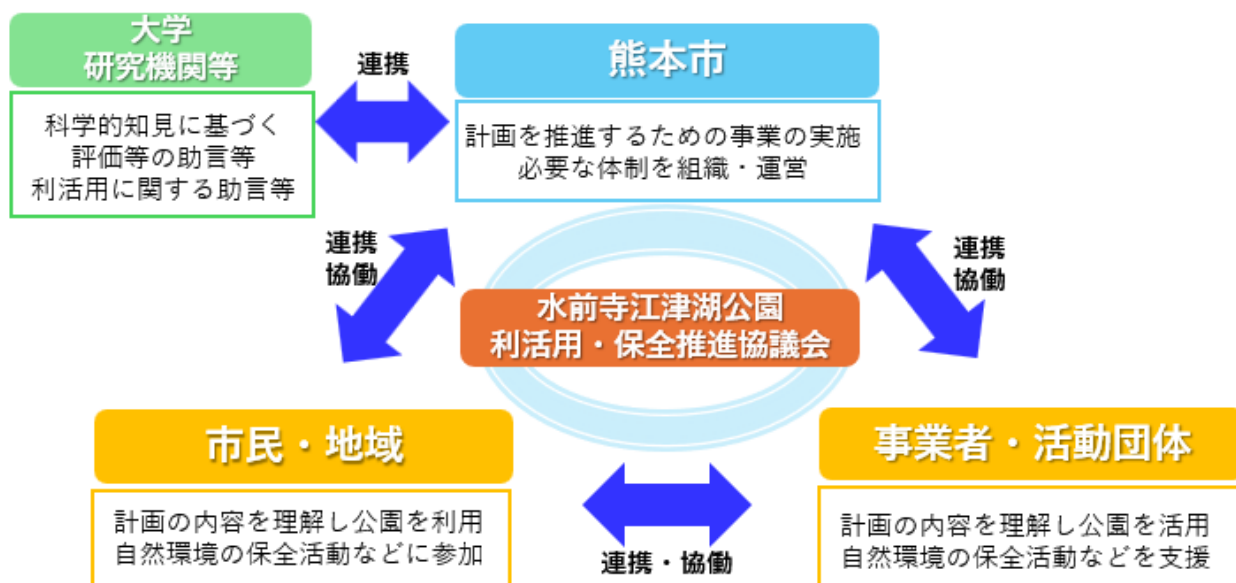
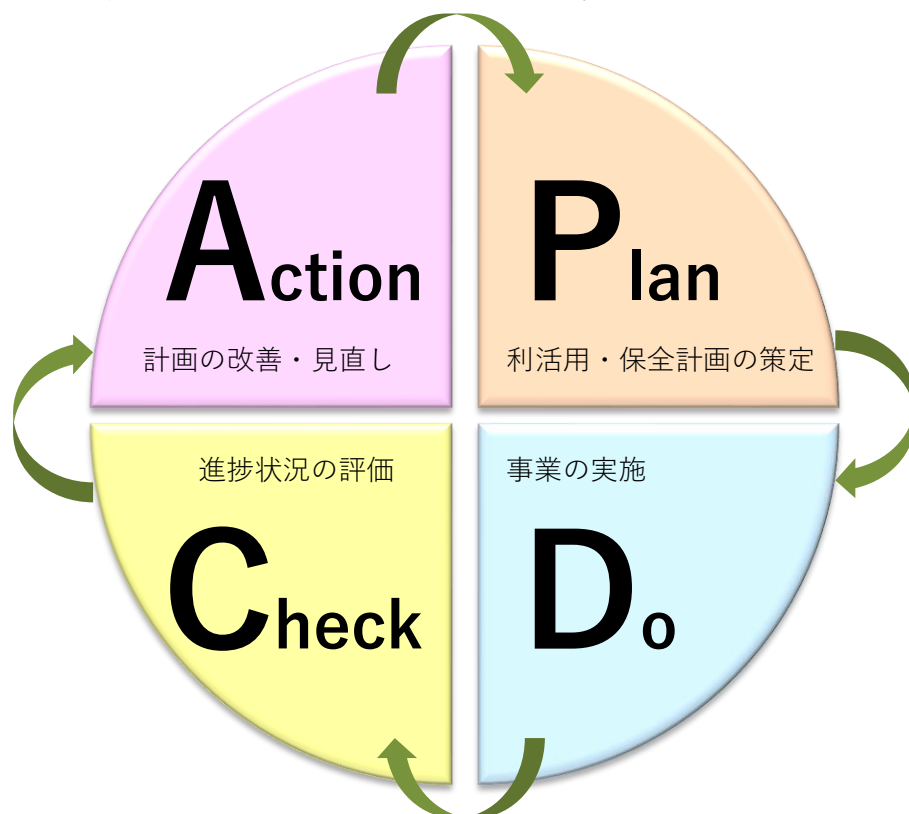


図 5-2 連携イメージ

1 計画の趣旨

1-1 目的・区域・期間・構成

（1）計画の目的

水前寺江津湖公園の持つ価値をあらためて見つめ直し、今日の直面する課題を解決していくとともに、自然と人との共生による持続可能性を見出し、この貴重な財産を次の世代へ継承していくため、保全と利活用の両面から本計画を見直します。

（2）計画の対象区域

対象区域は、水前寺江津湖公園のうち、公園として供用している区域とします。

（3）計画期間

令和2年度(2020年度)から令和13年度(2031年度) 12年間

（4）計画の構成

本計画は本編、アクションプログラム、資料編の3部構成とし、アクションプログラムについては本編策定後に策定します。

水前寺江津湖公園利活用・保全計画

【本編】

- 公園の概要
- 基本理念
- 今後の進め方
- 現状と課題
- 基本方針

今回対象

【アクションプログラム】※毎年度分析・更新

- 具体的な事業
- 目標値
- 事業スケジュール
- 事業位置図

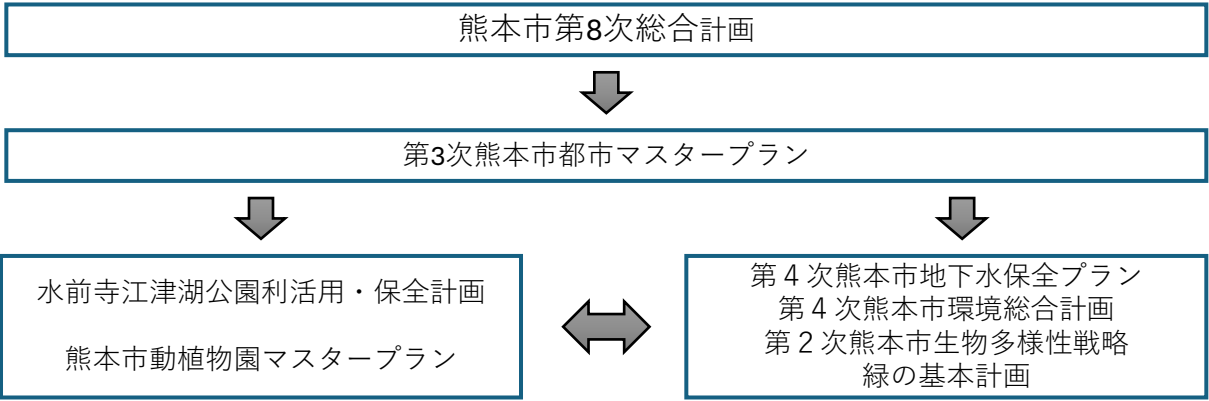
R9.3策定予定

【資料編】※随時追記・更新

- 計画検討過程
- アンケート結果
- 他都市参考事例
- 社会・歴史・文化資源等
- 生物・土質調査結果
- 要綱・協議記録

計画構成イメージ

1-2 計画の位置づけ



2 公園の概要

位置及び公園概要

水前寺江津湖公園は、本市の中心部から南東へ約5kmの場所に位置する、東西に約2.0km、南北に約3.5km、公園面積126.9haの都市公園（広域公園）です。

水前寺地区、出水地区、上江津地区、下江津地区、広木地区、庄口地区の6地区に分けられます。

水前寺江津湖公園位置図

3 現状と課題

公園の抱える課題

「自然環境の保全」における課題

- （1）水環境の保全
 - ・江津湖の湧水量
近年様々な取組により、湧水量は回復傾向にあるが、地下水採取量の増加かん養域の減少による水収支の悪化が懸念されている
 - ・江津湖の水質保全
公共下水道の整備により長期的に改善してきたが、ごみの流入やマイクロプラスチックの検出、硝酸性窒素濃度の上昇といった課題がある
- （2）生物多様性の保全
 - ・外来水草の繁茂
外来種の侵入や繁殖による生物多様性の損失や繁茂によるボート等公園利用の阻害
 - ・指定外来魚への対策
電気ショッカー船のほか市民協働による駆除等により低密度管理が維持できているが、稚魚の駆除や市民協働による駆除活動への新規参加者の獲得が課題
 - ・ヘドロ等の堆積
繁茂した水草の腐敗物や河川からの土砂流入によるヘドロ等の堆積
- （3）市民協働による保全活動
市民協働によるボランティア活動や学習活動イベントは一定の成果をあげているものの、持続可能性を高めるため、保全再生の取組を長期的に支える仕組みが必要
- （4）豪雨時の冠水と防災の取組
地震時の一時避難場所等に指定されている一方で、冠水が避けられないため、防災についてハード・ソフト面のバランスの検討が必要

ボート利用を阻害する水草

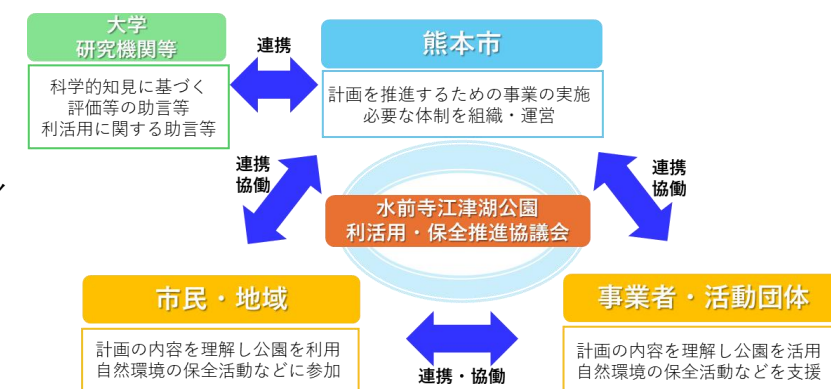
水草が腐敗して堆積する様子

ボランティアの様子

豪雨時の冠水状況
広木地区付近

「公園の利活用」における課題

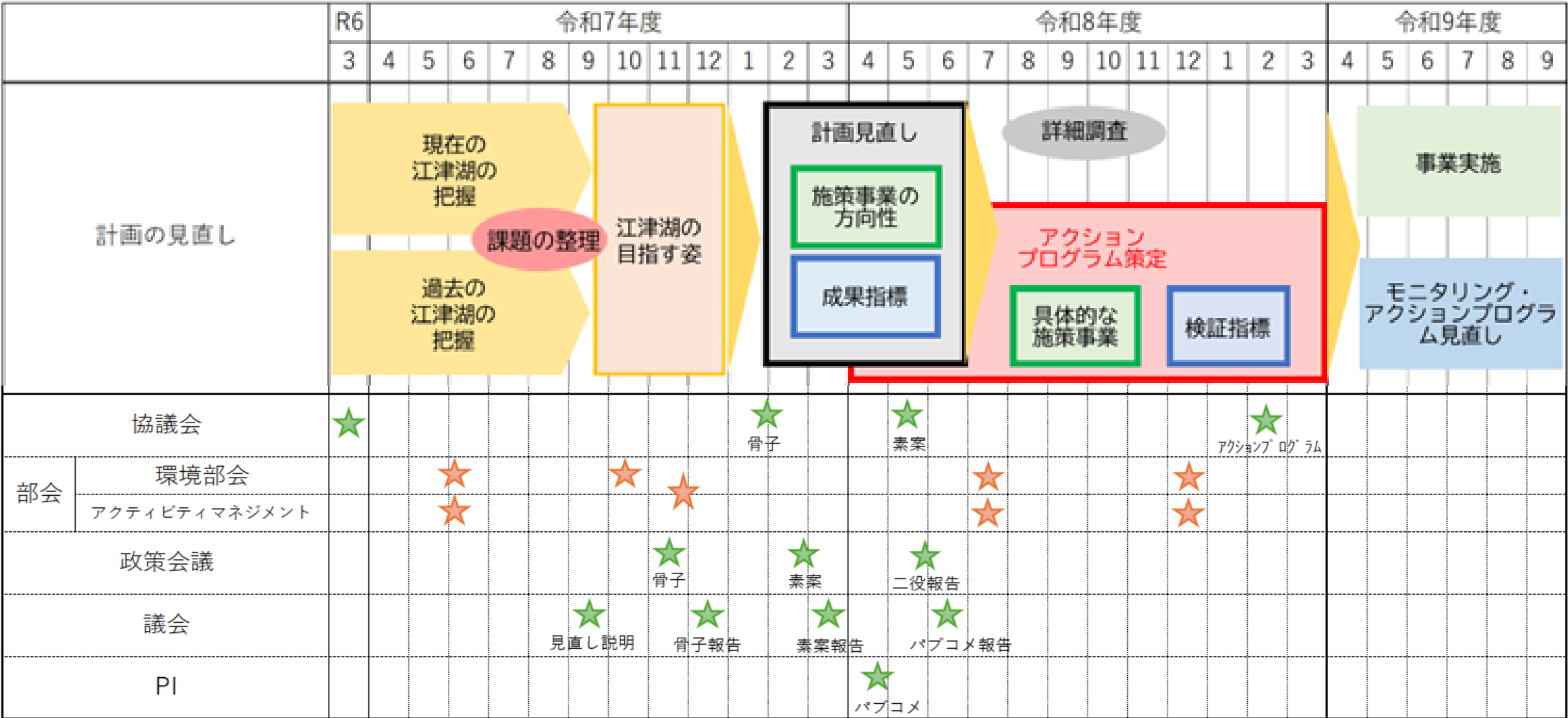
- （5）利用者の減少
指定管理者の調査では、近年利用者の減少傾向がみられる。
- （6）動植物園や大規模イベント等他主体との有機的な連携と一体的活用
動植物園は水前寺江津湖公園に内包されているが、一体性に乏しくポテンシャルを活かしきれていない。公園で開催されるイベント等の連携
- （7）公園のアクセス性・周辺の回遊性
江津湖は広域であることから、新たな需要を取り込むために回遊性の向上が重要
- （8）歴史・文化・観光的価値の発信・活用・継承
様々な文化資源が知られていないため、活用継承していく環境整備が必要
- （9）更なる利活用に向けた官民連携など
施設の老朽化や官民連携の取組の周知、公園への案内や週末の駐車場の不足



計画の見直しについて 今後のスケジュール

●今後のスケジュール

- ・基本計画(本編)は令和8年6月に改定
- ・アクションプログラムについては令和8年度末に策定



R8.6本編改定

R9.3アクションプログラム策定